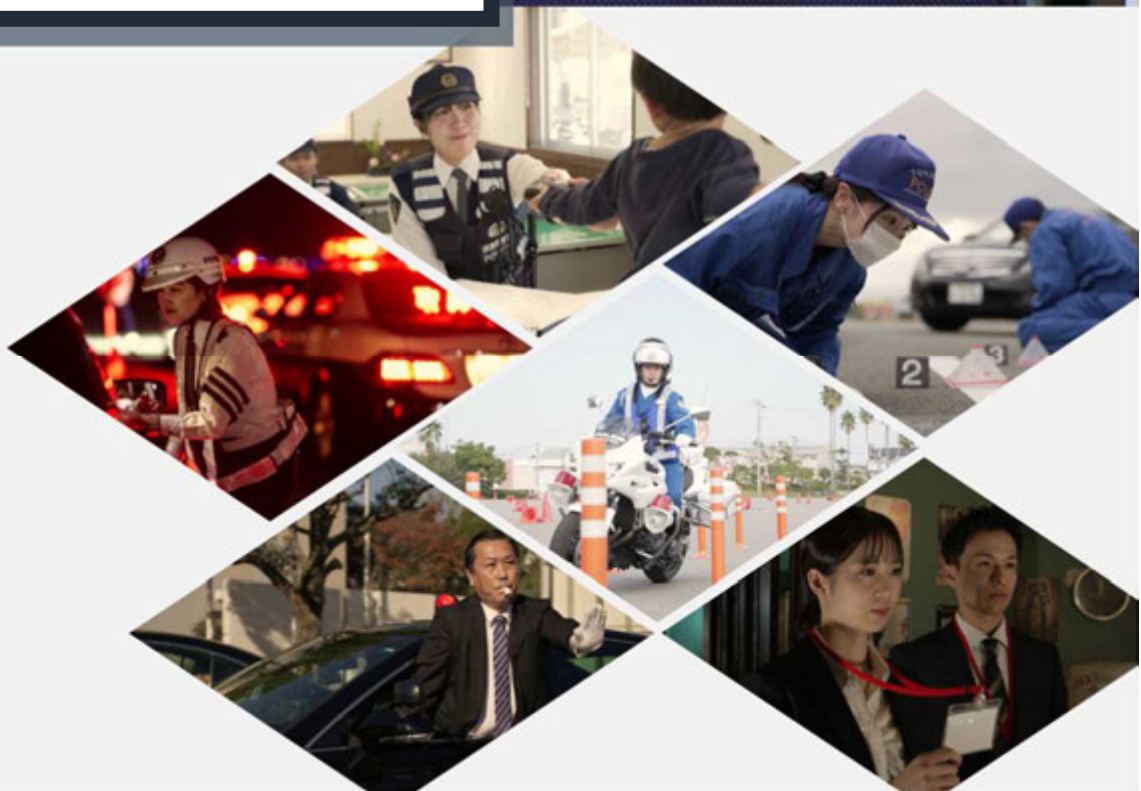




徳島県警察
POLICE

阿波の治安

令和7年版



- ▶ はじめに
- ▶ トピックス

01 徳島県警察の仕組み

1 徳島県公安委員会	・・・ 1
2 警察署協議会	・・・ 1
3 徳島県警察の組織	・・・ 1
4 徳島県警察の体制	・・・ 2
5 警察音楽隊	・・・ 3

02 徳島県の治安情勢

1 刑法犯の認知・検挙状況	・・・ 5
2 街頭犯罪・侵入犯罪の認知状況	・・・ 6
3 重要犯罪の認知・検挙状況	・・・ 7
4 交通事故の発生状況	・・・ 8
5 110番通報の受理状況	・・・ 9
6 警察安全相談の受理状況	・・・ 10

03 徳島県警察の治安対策

1 身近な犯罪の抑止	
(1) 特殊詐欺被害状況	・・・ 11
(2) 犯罪の起きにくい社会づくり	・・・ 12
(3) 地域安全活動の推進	・・・ 13
(4) 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進	・・・ 14
(5) 少年非行防止対策の推進	・・・ 15

(6) 福祉犯対策の推進	・ ・ ・ 15
(7) 生活経済事犯対策の推進	・ ・ ・ 16
(8) 風俗関係事犯の取締り	・ ・ ・ 16
(9) 生活環境事犯への対応	・ ・ ・ 16
(10) サイバーセキュリティ対策の推進	・ ・ ・ 16
(11) 犯罪被害者等支援の充実	・ ・ ・ 17
(12) 来日外国人・在留外国人増加への対応	・ ・ ・ 19

2 重要犯罪等の徹底検挙

(1) 初動捜査活動の強化	・ ・ ・ 21
(2) 重要凶悪未検挙事件への捜査協力依頼	・ ・ ・ 21
(3) 総合的な暴力団等対策の推進	・ ・ ・ 21
(4) 薬物対策の推進	・ ・ ・ 22
(5) 銃器対策の推進	・ ・ ・ 23
(6) 犯罪鑑識活動の徹底	・ ・ ・ 24
▶ 嘱託警察犬の紹介	・ ・ ・ 25

3 交通死亡事故の抑止

(1) 交通安全意識の醸成	・ ・ ・ 26
(2) きめ細やかな運転者施策による安全運転の確保	・ ・ ・ 30
(3) 交通環境の整備	・ ・ ・ 33
(4) 道路交通秩序の維持	・ ・ ・ 34

4 大規模災害、テロ等への対処

(1) 南海トラフ巨大地震等自然災害対策の推進	・ ・ ・ 36
(2) テロ対策の推進	・ ・ ・ 36
(3) 機動隊の活動	・ ・ ・ 37
▶ 徳島県警察航空隊の紹介	・ ・ ・ 38

5 組織基盤の強化

(1) 若手警察職員の早期戦力化への取組	・ ・ ・ 39
(2) 警察職員の採用	・ ・ ・ 39
(3) 女性警察官の採用・登用の拡大	・ ・ ・ 39
(4) 新任警察官の教育訓練	・ ・ ・ 39

はじめに

令和6年中の徳島県の治安情勢は、刑法犯認知件数が昨年に引き続き増加したほか、DV・児童虐待事案等、女性や子どもが被害に遭う人身安全関連事案は依然として高い水準で推移しております。また、特殊詐欺については被害総額は昨年から減少したものの、被害件数は増加しているほか、SNS型投資・ロマンス詐欺については、被害件数、被害総額ともに大幅に増加しております。

交通情勢についても、交通事故発生件数及び負傷者数は昨年から減少したものの、交通事故死者数は3年連続で増加するとともに、依然として高齢者が当事者となる事故が多く発生するなど、厳しい情勢が続いています。さらには、南海トラフ巨大地震をはじめとする各種災害や要人警護への万全の備えといった多くの課題があるほか、サイバー犯罪に関連する相談受理件数が過去10年で最多となり、不正アクセスによる情報流出やランサムウェアによる被害の拡大等サイバー空間をめぐる脅威は極めて深刻な情勢が続いています。

こうした治安情勢の中で、県警察では本年の運営指針・重点を指針 「安全安心を誇れる徳島県の実現」

～県民を守る『力強い警察』の確立～

- 重点
- 1 身近な犯罪の抑止
 - 2 重要犯罪等の徹底検挙
 - 3 交通死亡事故の抑止
 - 4 大規模災害、テロ等への対処
 - 5 組織基盤の強化

と決めました。

これら指針及び重点を強力に推進し、県民の安全安心を守るために、県警一丸となって総合力を発揮した取組を行ってまいります。

皆様には引き続き、警察活動に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年6月

徳島県警察本部長

堺 瑞崇

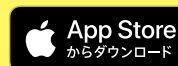
スマートポリス



スマートフォンアプリ

あなたの安全安心をスマートに守る

インストールは
こちらから



スマートポリス

防犯機能を数多く搭載

身近な犯罪を
地図で確認



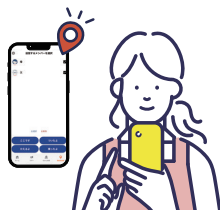
防犯マップ

警告画面で
チカンを撃退



ちかん対策

今いる場所を
家族に知らせる



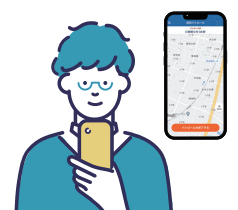
現在地送信

徳島県警からの
お知らせを
プッシュ通知で確認



お知らせ機能

地域の安全を守る



防犯パトロール

使ってみよう!

徳島県警察アプリ スマートポリス



防犯マップ

身近なエリアの
事件情報を表示！

犯罪・不審者・交通事故の情報を
マップ上に表示します。あなた
の周りの危険を知ることができます。

お知らせ機能

マイエリアに設定した
地域のお知らせが届く！

マイエリアに設定した地域のお
知らせが、プッシュ通知で
届きます。



防犯 パトロール

パトロールを続けて
昇進しよう！

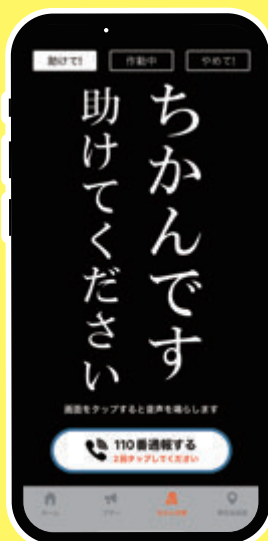
日々の防犯パトロール活動を記
録します。パトロールを実施す
るとポイントを獲得します。ポ
イントが貯まると昇進します。

現在地送信

※現在地は送信したときのみ通知されます。
位置の検索はできません。

位置情報が
家族等に届く！

アプリ登録された方とグループ
を作ることにより、メンバー間
で簡単なメッセージと現在地を
送信できます。



ちかん対策

3つの画面と音で
ちかみを撃退！

画面に表示されたメッセージ
を見せて、周りの人に助けを
求めたり、音声を流して痴漢
に警告します。

防犯ブザー

画面をタップで
位置情報を送信！

防犯ブザーを鳴らして不審者を
警告したり、音は鳴らさず登録
したメンバーに位置情報を送信
することもできます。



SNS等による徳島県警察からの情報発信



徳島県警察では、「安全安心を誇れる徳島県の実現」を目指し、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を利用した情報発信を行っています。

徳島県警察が発信する各媒体への登録をお願いします。

Facebook



<https://www.facebook.com/tokushimapolice>



徳島県警察

行事予定や講習等の実施結果等を画像を添付して投稿します。

X



<https://twitter.com/uzushiokun/>



徳島県警察

@uzushiokun

行事予定や講習等の実施結果等を画像を添付して投稿します。

Instagram



https://www.instagram.com/tokushima_police/



徳島県警察

徳島県警察に関する各種情報を発信しています。

YouTube



<https://www.youtube.com/@徳島県警察公式チャンネル>



tokushima_police

徳島県警察

各種対策情報や採用情報を動画により発信しています。

当アカウントでは、ご意見やご要望などのコメントについて、個別対応しておりません。

事件・事故の緊急時は「110番通報」をご利用ください。

その他、相談等については、「#9110」又は県警察公式ホームページのメールフォームをご利用ください。



徳島県警察の魅力を伝えるプロジェクト！



やりがいから伝わる信頼感

徳島県警察公式YouTubeで徳島県警の魅力を発信しています！

私たちの任務である「安全で安心な社会の実現」のためには、県民の方のご理解とご協力が不可欠です。県民の方に「相談しやすい」「頼りやすい」徳島県警であることを知ってもらうため、県警の活動や職員の魅力をわかりやすく伝える動画の発信を、令和6年6月からスタートしました！動画を通して、県民のみなさんに徳島県警への関心・理解を深めていただき、それが防犯や交通安全の意識向上にもつながってほしいと考えています。

また、職員が動画に出演したり、他の職員の動画を観たりすることが、仕事のやりがいや魅力を振り返る機会となり、「県民のための徳島県警察」という気持ちをより強く持つきっかけになればと思います。

今後も徳島県警の魅力を伝える企画に取り組んでいきます！YouTubeはもちろん、令和7年5月からはラジオもスタートしておりますので、ぜひご視聴をお願いいたします！



動画はこちらから！



～撮影風景～

要人警護！ 昨年に引き続き内閣総理大臣が来県

要人警護とは

内閣総理大臣をはじめとする
国内外の要人の安全を確保する
ために行う警察活動です。



警護の実施



▲ 演説を行う石破内閣総理大臣
(令和6年10月・道の駅いたの)

近年では、安倍元内閣総理大臣銃撃事件や岸田前内閣総理大臣に対する爆発物投擲^{てき}事案など警護現場での重大事件が相次いでいます。

このような厳しい情勢の中、衆議院議員総選挙（10月）が行われ、石破内閣総理大臣をはじめ多くの要人が候補者応援のため来県しました。

県警察では総力を結集して警護にあたり、無事任務を完遂しました。



▲ 聴衆とふれあう石破内閣総理大臣（令和6年10月・道の駅いたの）

教養訓練

県警察では、過去の重大事件の教訓を胸に、多くの警察官が実践的な訓練に日々取り組んでいます。

要人の安全を守るため、これからも継続した教養訓練に取り組み、警護に万全を期します。



▲ 訓練の様子



警護の仕事を紹介する動画を配信中！

☞ QRコードから

YouTube「徳島県警察公式チャンネル」をCHECK！





県下警察署管轄区域



警察署名	所在地	電話番号	FAX番号
①徳島中央警察署	徳島市徳島町1丁目5-2	(088)624-0110	(088)624-0284
②徳島名西警察署	徳島市庄町3丁目5	(088)632-0110	(088)632-0248
(石井庁舎)	名西郡石井町石井字石井1339-1	(088)674-0110	(088)674-0129
③徳島板野警察署	板野郡北島町鯛浜字川久保211-1	(088)698-0110	(088)698-0129
(板野庁舎)	板野郡板野町大寺字大向34-1	(088)672-0110	(088)672-0474
④鳴門警察署	鳴門市大津町吉永755-7	(088)685-0110	(088)685-0135
⑤小松島警察署	小松島市日開野町字崎田26	(0885)32-0110	(0885)32-4707
⑥阿南警察署	阿南市富岡町トノ町1-4	(0884)22-0110	(0884)22-7616
⑦牟岐警察署	海部郡牟岐町大字中村字山田2-1	(0884)72-0110	(0884)72-1044
⑧阿波吉野川警察署	吉野川市川島町川島550-1	(0883)25-6110	(0883)25-6133
⑨美馬警察署	美馬市脇町字拝原1976-1	(0883)52-0110	(0883)53-0110
⑩三好警察署	三好市池田町ウエノ3039-1	(0883)72-0110	(0883)72-1450

令和6年中の各警察署の行事紹介

徳島中央警察署

令和6年9月、徳島青年会議所主催のお仕事体験イベント「おしごとキッズマルシェ」が開催されました。

会場内には徳島中央警察署ブースを設け、小学生以下の子ども達を対象としたお仕事体験を行いました。

来場した子ども達は、子ども用の制服や制帽を着用してパトカーに乗車したり、子ども運転免許証を作成して、交通ルールを守る誓いを立てました。

「将来、警察官になりたい」と夢を抱いてくれる子どもが一人でも増えるよう、今後も様々なイベントを通じ、警察の魅力を発信してまいります。



おしごとキッズマルシェ

徳島名西警察署

令和6年12月、徳島市出身で「なでしこリーグ」ニッパツ横浜FCシーガルズで活躍するサッカー選手の吉田凧沙さんを一日警察署長に委嘱し、各種キャンペーンを実施しました。

委嘱式の後、警察署前や管内金融機関等でキャンペーンを行い、運転手や金融機関利用客に対して交通事故防止や特殊詐欺被害防止を呼びかけました。

また、徳島県立城北高等学校サッカー部の生徒とともに、闇バイト、特殊詐欺被害防止のPR動画の撮影も行いました。

今後とも各種被害防止啓発活動等に積極的に取り組んでまいります。



ニッパツ横浜FCシーガルズ吉田凧沙さんの一日警察署長

徳島板野警察署

変化する治安情勢等に的確に対応するため、令和6年10月1日から、大型交番となる『藍住町交番』の運用を開始しました。

藍住町交番は、太陽光パネルの設置や県内初の電動バイクの導入等、自然エネルギーを最大限活かした全国的にも珍しい環境配慮型設備を設けています。

藍住町内の2つの交番が統合されたことで県内最大級の規模となり、警察活動も強化しています。

また、交番が藍住町役場敷地内に整備されたことにより、DVや児童虐待の被害者支援、災害対応等で自治体と迅速かつ緊密な連携が可能となりました。



藍住町交番運用開始

鳴門警察署

鳴門警察署管内には、サッカーJ2リーグ所属チーム徳島ヴォルティスのホームスタジアムが所在し、ゲーム開催日に併せて様々な広報活動を実施しています。

令和6年5月に開催された徳島ヴォルティスホームゲームでは、働く車展示イベントに白バイや水素パトカー「うずしおブルー号」などを展示し、人気企画の乗車体験に多くの子どもたちが列をつくり写真撮影を楽しんでいました。

今後も、大規模イベントに積極的に参加して効果的な広報啓発活動に取り組んでまいります。



徳島ヴォルティスホームゲームでの広報啓発活動

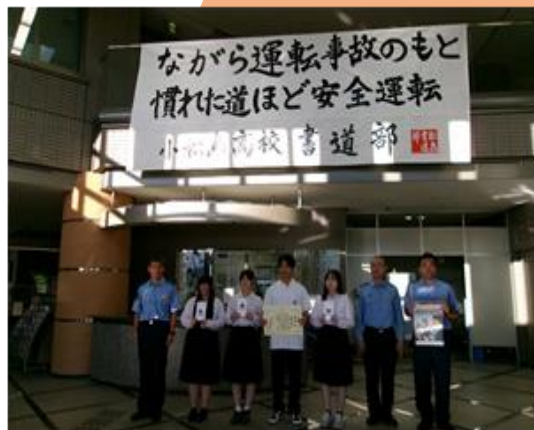
小松島警察署

令和6年9月、徳島県立小松島高等学校書道部から交通安全を呼びかける書道作品の寄贈を受けました。

同校書道部へ感謝状を贈呈するとともに、縦2、2メートル、横5、5メートルの大きさの作品を署正面ホールに掲示しました。

同校書道部による書道作品の寄贈は、ここ数年継続して行われており、署員が提案した数点の交通安全標語の中から同校書道部が選び、作品を作成しています。

今後も悲惨な交通事故を無くすため、交通ルールの遵守や交通事故防止を呼びかける、地域に密着した取組を推進してまいります。



高校書道部とコラボした
交通安全啓発の取組

阿南警察署

令和6年10月、とくぎんトモニアリーナ那賀で開催された「令和六年秋巡業大相撲那賀場所」において日本相撲協会の協力のもと、暴力団追放・特殊詐欺被害防止等のキャンペーンを実施しました。

人気力士が力強く暴力団追放を訴え、闇バイトによる強盗被害の危険性について警鐘を鳴らし、来場者の防犯意識の向上を図りました。

相撲の決まり手「押し出し」にならい、阿南警察署は地域に巣食う「悪」を徹底的に押し出し、地域の安全安心を実現できるよう、努めてまいります。



「令和六年秋巡業大相撲那賀場所」における
暴力団追放・特殊詐欺被害防止キャンペーン

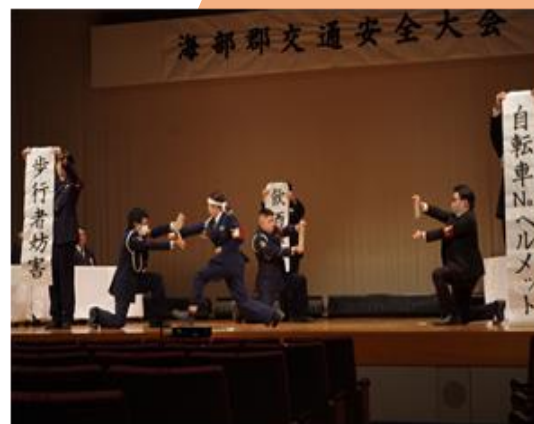
牟岐警察署

令和6年12月、海部郡内における死亡事故「ゼロ」を目指し、警察・自治体・関係協力団体が一丸となり、海部郡交通安全大会を開催しました。

式典では海部郡3町長が登壇し、交通安全宣言を実施しました。

また、牟岐警察署交通安全サポーター「かめファミリー」がオリジナルの交通安全ソングを披露し、来場者に楽しんでもいただきながら交通ルールへの理解を深めました。

今後も、「安全安心を誇れる徳島県の実現」を目指し、署員一丸となって各種取組を進めてまいります。



海部郡交通安全大会の開催

阿波吉野川警察署

令和6年11月、阿波吉野川警察署と阿波市は防犯カメラ映像の提供等に関する協定を結びました。

協定の締結により、交通事故や犯罪捜査など、防犯カメラ映像が必要な場合に署から要請を行えば、映像の閲覧やデータの提供を受けることが可能になりました。

防犯カメラは市内に合計23台設置されており、市が防犯カメラを新たに設置する際には署から効果的な場所を提案することとなっています。

事件事故発生の際に、防犯カメラ映像の提供が迅速に行われ、早期検挙へと繋げていけるよう、今後も連携を図ってまいります。



防犯カメラ映像の提供等に関する協定の締結

美馬警察署

令和6年10月、自転車ヘルメット着用率向上に向けた各種取組を推進しているつるぎ町を「自転車ヘルメット着用推進モデルタウン」、徳島県立つるぎ高等学校を「同モデル校」に指定しました。

同校交通安全委員長が「自転車ヘルメット着用宣言」をした後、同校生徒が機械操作の技術を活かし制作したヘルメット型のキーホルダーや「ヘルメットをかぶりましょう」等の啓発内容を記載したアクリル板啓発プレートなどを近くの商業施設で配布し、自転車ヘルメットの着用を呼びかけました。

今後も、自転車ヘルメット着用率向上に向けた取組を推進してまいります。



自転車ヘルメット着用推進モデルタウン・モデル校指定

三好警察署

令和6年4月、地元関係者らを招き、三好市の池田交番開所式を開催しました。

三好警察署管内の3つの駐在所（佐野・白地・箸蔵）と署所在地を統合し、新たに池田交番として運用を開始しました。

開所式において、池田交番所長が「地域住民の信頼と期待に応え、一致団結して地域の安全と平穏を確保してまいります。」と力強く決意表明を行いました。

今後も引き続き、地域の安全安心の実現のために、署員一丸となった活動を展開してまいります。



池田交番開所式

1 徳島県公安委員会

(1) 公安委員会の役割

警察の民主的運営と政治的中立性を確保するために設けられた機関であり、県民の代表として警察の業務に意見を反映させるものです。

(2) 公安委員会の構成

県知事が県議会の同意を得て任命した3名の委員で構成されています。

(3) 公安委員会の活動

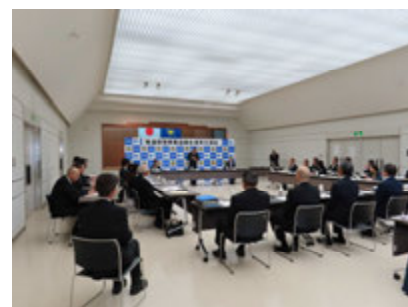
県警察の運営方針や、それを踏まえた県警察の各種施策、事件・事故等への取組状況について報告を受け、意見を述べるなど県警察を管理するほか、法律に基づき、交通規制の実施決定、自動車運転免許証の交付、風俗営業・古物営業の許可、銃砲刀剣類の所持許可といった、国民生活に関わりのある行政事務を処理しています。



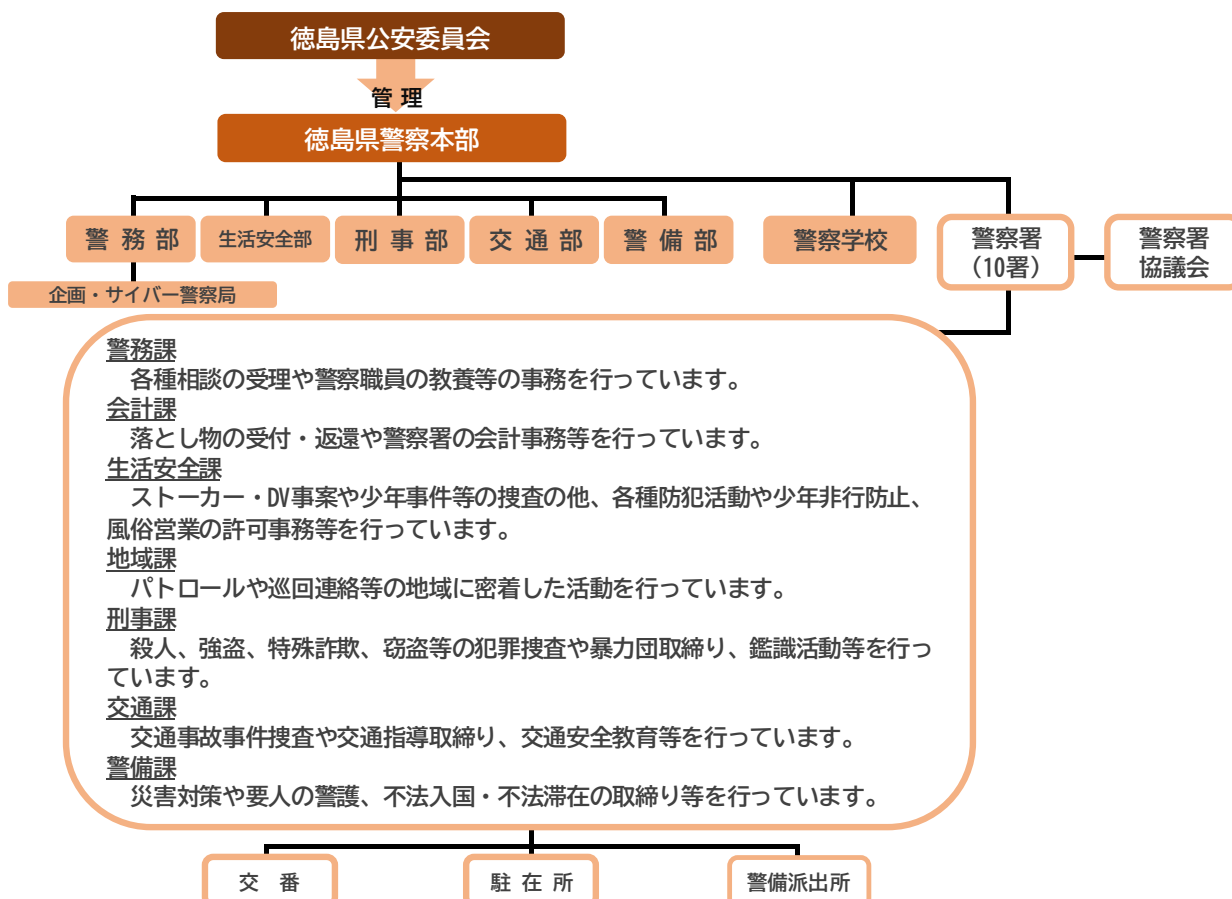
2 警察署協議会

県内の全警察署に、管轄区域内の住民等の代表者で構成される警察署協議会が置かれています。

地域の安全に関する問題について、地域住民の意見、要望を業務運営に反映させるほか、地域住民に警察署の業務を説明し、理解と協力を得る場となっています。



3 徳島県警察の組織



4 徳島県警察の体制

※令和7年4月1日現在（人員は定数）

（1）体制



警察官 1, 580人

一般職員 299人

（2）施設



警察署 10署



交 番 38か所
警備派出所 1か所



駐在所 54か所

（3）装備



パトカー 117台



白バイ 22台



ヘリコプター 1機



警察船 1隻

5 警察音楽隊

(1) 警察音楽隊の目的

警察音楽隊は昭和25年12月に発足し、安全安心を誇れる徳島県の実現に向け、県民と警察を結ぶ「音の架け橋」として、県内の警察署が行っている各種キャンペーンや行事に出動し、演奏を行うことにより警察活動に対する理解と協力を求めるものです。

(2) 警察音楽隊の体制

令和6年12月31日現在、隊長以下25名（うちカラーガード6名）で編成されています。

普段は、警察官や警察事務職員として警察本部や警察署で勤務し、徳島県の安全安心を確保するための各種警察職務を行っています。



警察音楽隊



吹奏楽演奏
(ファミリーコンサート)

(3) 警察音楽隊の活動(令和6年中)

警察音楽隊では、警察内部の式典演奏、各警察署が開催する各種キャンペーンや毎年春と秋に開催している「ファミリーコンサート」のほか、自治体が主催する行事、学校や地域行事でのコンサートなど、県内各地で演奏活動を実施しています。

また、会場のスペースが限られている場合には、6～9人編成によるアンサンブル演奏を行い、地域に密着した演奏活動を実施しています。

令和6年中の派遣出動回数は52回、聴衆数は約24,000人でした。

－SNSによる演奏動画配信－

徳島県警察公式YouTubeを活用し、県民の皆様には「Webコンサート」として演奏動画を配信しています。

また、初めての試みとして、徳島県警察公式Xにおいて「ランチタイムコンサート」と題したライブ配信を実施しました。

全国で闇バイトによる強盗事件等が相次いでいることから、演奏終了後、コンサート視聴者に対して闇バイトへ加担しないよう注意喚起を行いました。



ランチタイムコンサート

－避難訓練コンサート－

今後30年以内に高い確率で発生が予想されている南海トラフ巨大地震に備え、コンサート中に巨大地震が発生したという想定で、実際に観客に避難をしてもらう「避難訓練コンサート」に出演しました。

音楽隊は演奏を行うとともに、避難誘導ではホールスタッフと協力して誘導を行い県民への防災意識の高揚に努めました。

－四国4県警察音楽隊演奏会－

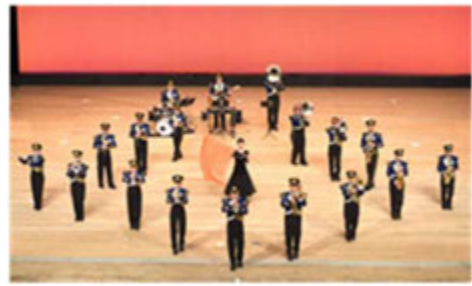
四国4県警察音楽隊演奏会は、四国4県の県民と警察のふれあいを深めることを目的として、昭和35年から各県が持ち回りで開催している伝統ある演奏会です。

令和6年は愛媛県で開催されました。

各県の警察音楽隊による趣向を凝らしたドリル演奏や、4県の音楽隊員約80名による迫力のある吹奏楽を披露しました。



避難訓練コンサート



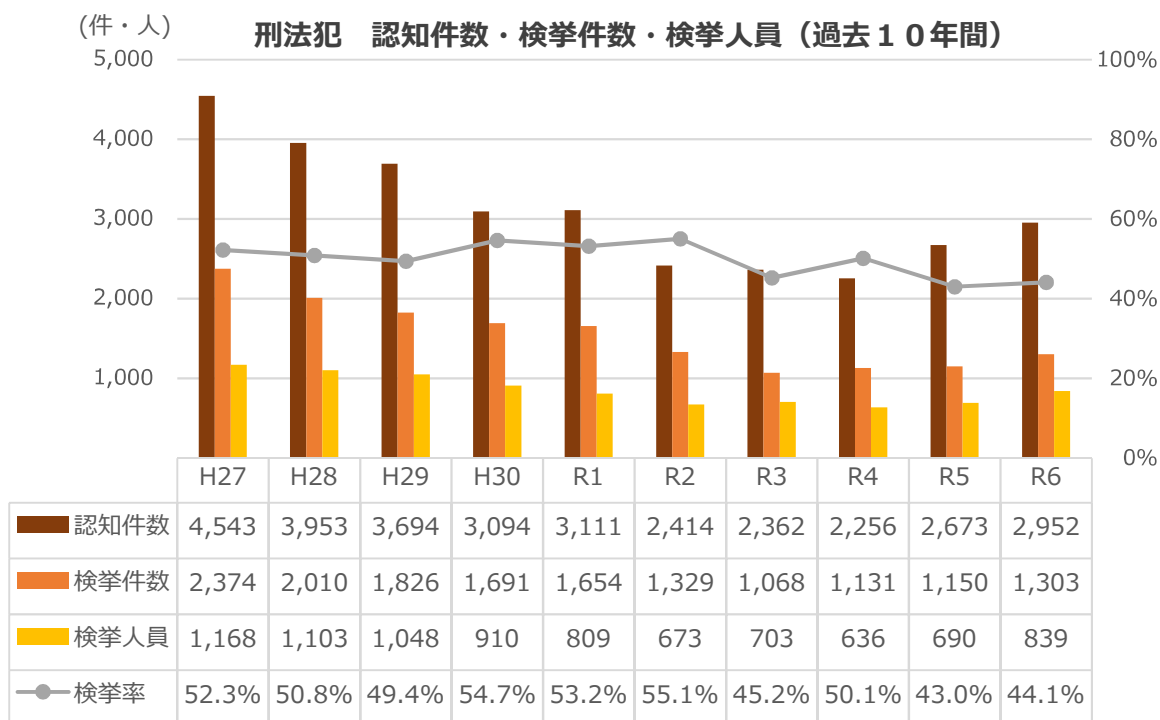
四国4県警察音楽隊演奏会

1 刑法犯の認知・検挙状況（過去10年間の推移）

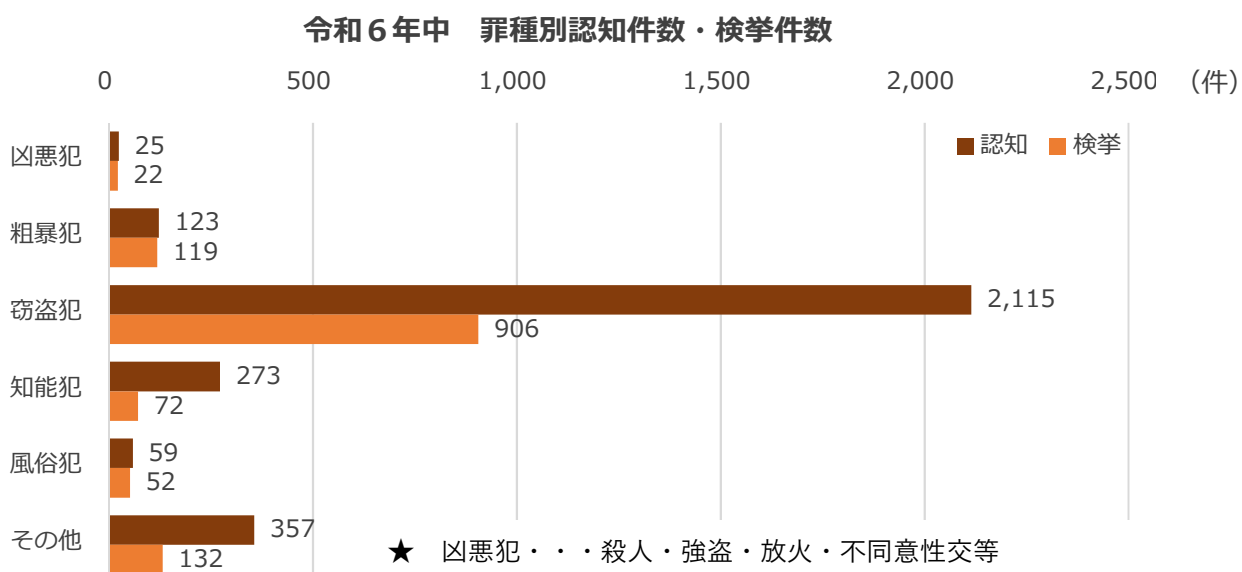
令和6年中の刑法犯の認知件数は2,952件で、前年と比較すると279件（10.4%）増加し、平成27年と比較すると約6割に減少しています。

令和6年中の刑法犯の検挙件数は1,303件で、検挙率は44.1%でした。

★ 刑法犯・・・殺人・強盗・傷害・窃盗・詐欺など、刑法に規定する罪



令和6年中の刑法犯の認知・検挙状況を罪種別に見ると、窃盗犯の占める割合が最も高く、全体の約7割を占めています。



★ 凶悪犯・・・殺人・強盗・放火・不同意性交等

★ 粗暴犯・・・凶器準備集合・暴行・傷害・脅迫・恐喝

★ 窃盗犯・・・窃盗

★ 知能犯・・・詐欺・横領・偽造・汚職・背任 等

★ 風俗犯・・・賭博・わいせつ・性的姿態撮影等処罰法

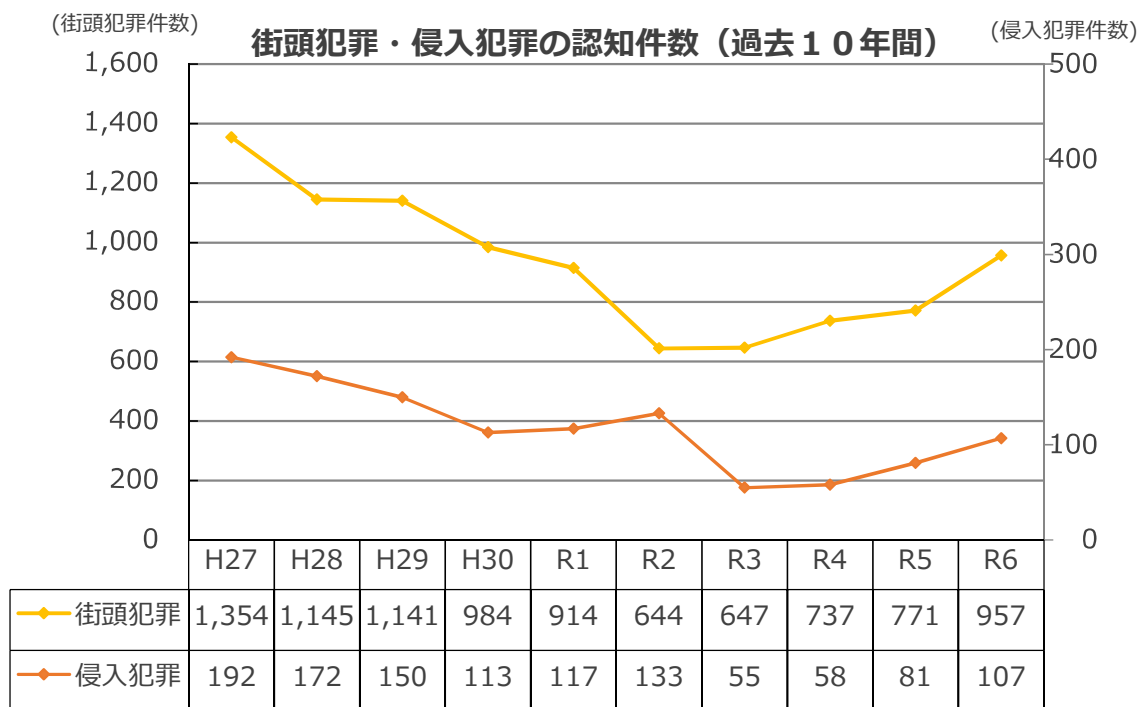
★ その他・・・公務執行妨害・住居侵入・逮捕監禁・器物損壊 等

2 街頭犯罪・侵入犯罪の認知状況（過去10年間の推移）

- ★ 街頭犯罪・・・自動車盗・オートバイ盗・自転車盗・ひったくり・車上ねらい・部品ねらい
自動販売機ねらい・不同意性交等・不同意わいせつ・略取誘拐・人身売買
- ★ 侵入犯罪・・・空き巣・忍込み・金庫破り・事務所荒し・出店荒し

令和6年中の街頭犯罪の認知件数は957件で、前年と比較すると186件（24.1%）増加し、平成27年と比較すると約7割に減少しています。

また、令和6年中の侵入犯罪の認知件数は107件で、前年と比較すると26件（32.1%）増加し、平成27年と比較すると約6割に減少しています。

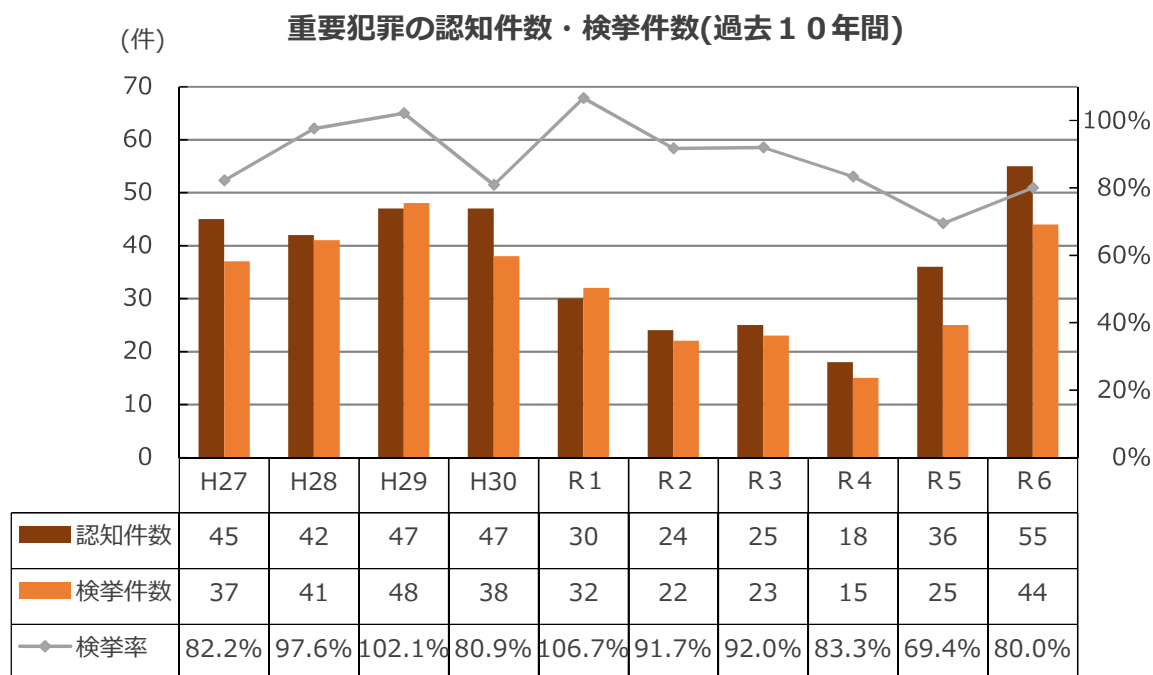


3 重要犯罪の認知・検挙状況（過去10年間の推移）

★ 重要犯罪・・・殺人・強盗・放火・不同意性交等・不同意わいせつ
略取誘拐・人身売買の罪

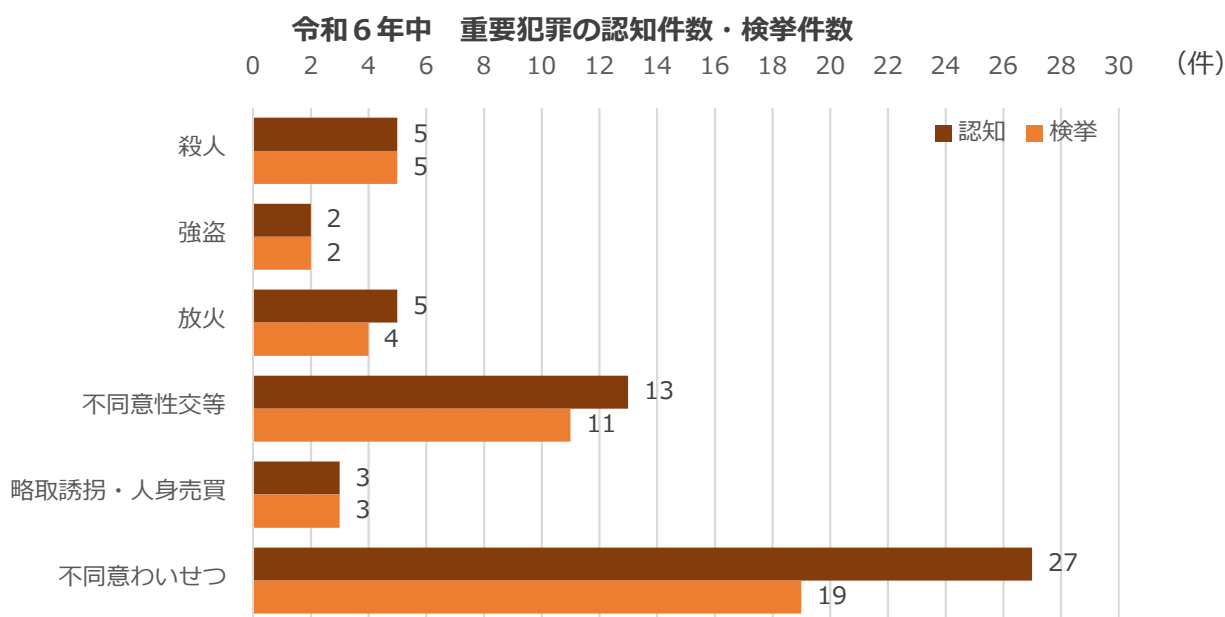
令和6年中の重要犯罪の認知件数は55件で、前年と比較すると19件（52.8%）増加し、平成27年と比較すると、その約1.2倍に増加しています。

令和6年中の重要犯罪の検挙件数は44件で、検挙率は80.0%でした。



注)検挙件数には、前年までに認知した事件の検挙が含まれることから、検挙率が100%を超えることがあります。

令和6年中の重要犯罪の認知状況を罪種別に見ると、不同意わいせつの占める割合が最も高く、全体の約半数を占めています。



4 交通事故の発生状況（過去10年間の推移）

（1）令和6年の概況

令和6年中における人身交通事故の発生件数は1,817件で、現行の道路交通法が施行された昭和35年（1960年）以降で最も少ない記録となりました。

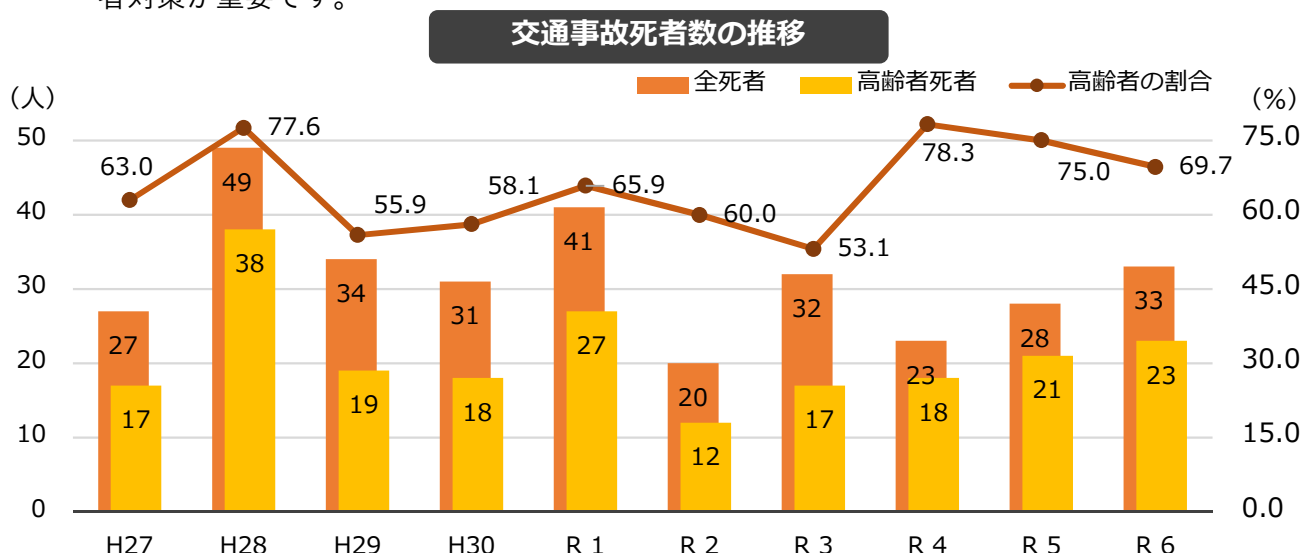
しかし、交通事故死者数、重傷者数は、昨年よりも増加しています。

交通事故発生件数	1,817件（前年比170件（8.6%）減少）
死者数	33人（前年比5人（17.9%）増加）
負傷者数	2,145人（前年比207人（8.8%）減少）
うち重傷者数	280人（前年比23人（8.9%）増加）

（2）過去10年の死者数の推移

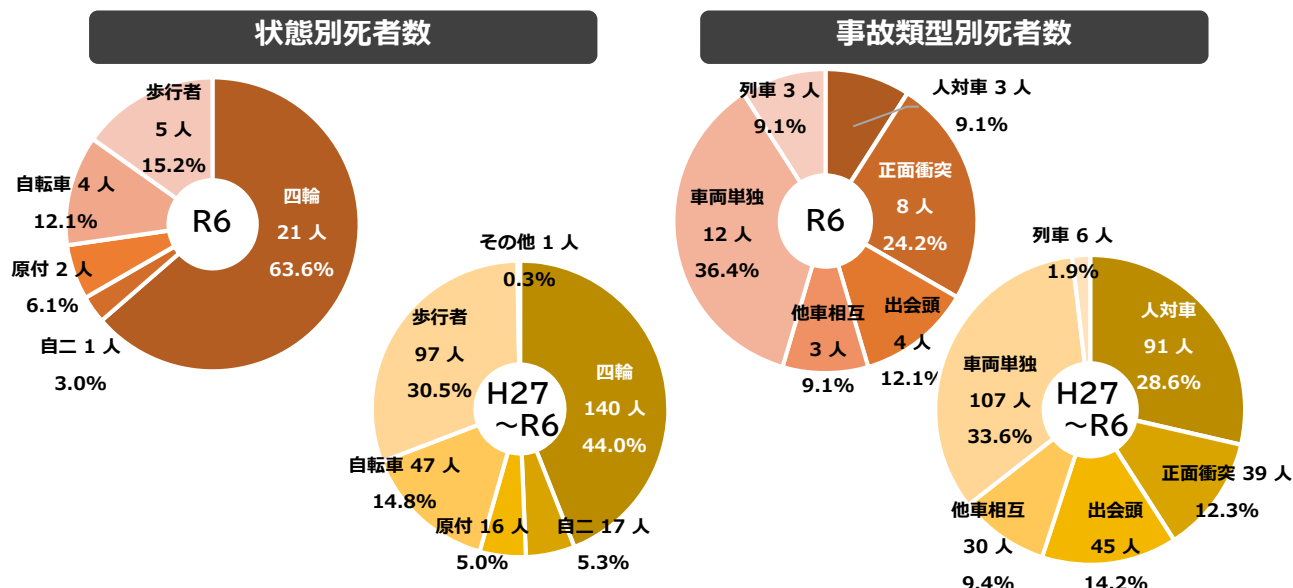
平成27年と比較すると、令和6年中の交通事故死者は、6人（22.2%）増加していますが、全体を見ると増減を繰り返しながら横ばい状態となっています。

また高齢者の死者数の割合が依然として高く、さらなる交通死亡事故抑止対策、高齢者対策が重要です。



（3）令和6年中の交通死亡事故の特徴

令和6年中の交通死亡事故の特徴は、四輪乗車中の死者が21人と死者全体の6割以上を占めています。事故類型別にみると、工作物への衝突や、路外逸脱による車両単独の事故による死者が12人、正面衝突事故による死者が8人となっています。

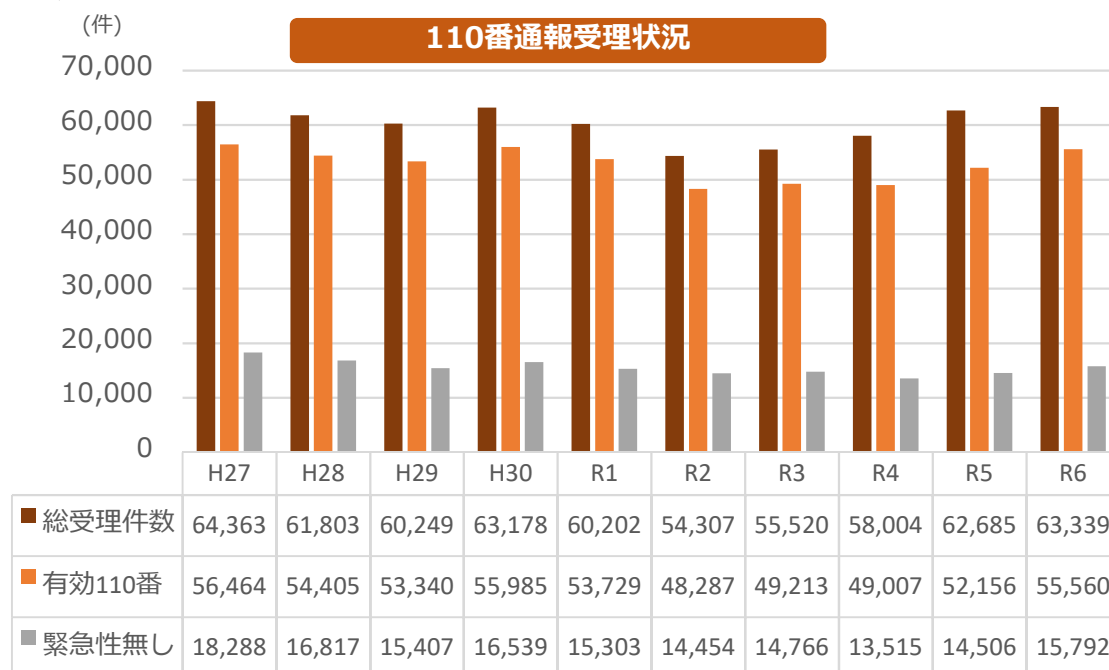


5 110番通報の受理状況（過去10年間の推移）

令和6年中の110番通報総受理件数は63,339件で、前年より654件増加しました。

総受理件数のうち、いたずら、間違い等の無効110番を除いた有効110番通報は55,560件で1日平均の受理件数は約151.8件（約9分28秒に1件）でした。

また、有効110番通報のうち、緊急の対応を必要としない相談、要望等が15,792件で、有効110番通報の約3割を占めています。



【110番の仕組み】

県内からの110番通報は、すべて警察本部の通信指令課につながります。

110番を受理した通信指令課は、直ちに通報内容を警察署等に伝え、警察官を現場急行させるなどの指令を行っています。



通信指令課

【110番の適正な利用について】

緊急の対応を必要としない相談等は、警察相談ダイヤル「#9110」番を利用してください。警察総合相談センターにつながります。

携帯電話を用いて110番通報するときは、所在地や目標を確認するとともに、通話中はできる限り場所を移動しないようにしてください。



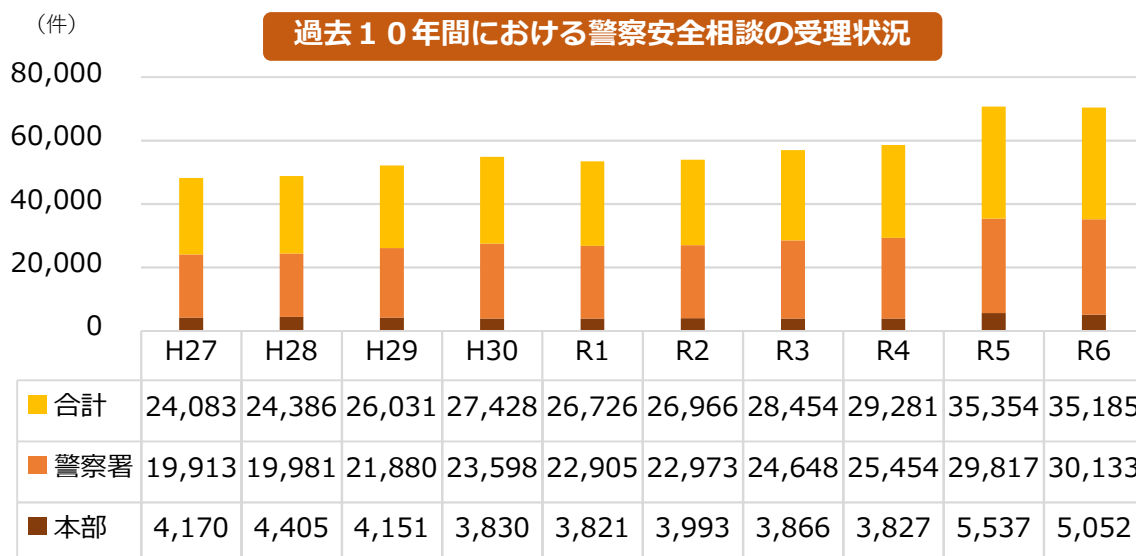
110番の日キャンペーン

6 警察安全相談の受理状況（過去10年間の推移）

（1）警察安全相談の受理状況

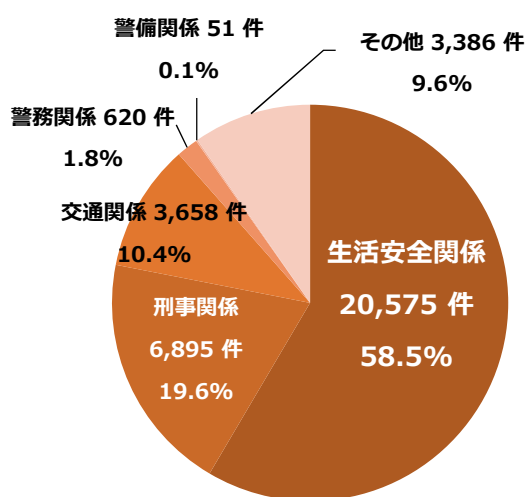
令和6年中の警察安全相談の受理件数は35,185件（前年度0.5%減）で、平成27年と比較すると46.1%増加しています。

また、受理の態様別については、電話受理が一番多く15,509件（44.1%）、次いで、来室9,978件（28.4%）、署外活動8,068件（22.9%）でした。



（2）令和6年中に受理した相談の内訳

総受理件数のうちDV・ストーカーや近隣トラブルなどの生活安全関係の相談が20,575件（58.5%）、刑事関係の相談が6,895件（19.6%）、交通関係の相談が3,658件（10.4%）でした。



気軽にご相談ください。



警察安全相談ダイヤル

短縮ダイヤル「#9110」

または

088-653-9110

《受付する相談の例》

犯罪からの被害防止や、県民の日常生活の安全と平穏にかかること全般

- 振り込め詐欺やあやしい儲け話に関する相談
- 悪質商法等に関する相談
- 男女間トラブル(DV、ストーカー等)に関する相談
- 家庭・職場・近隣でのトラブルに関する相談
- その他安全と平穏に関してあなたが不安に感じること など

1 身近な犯罪の抑止

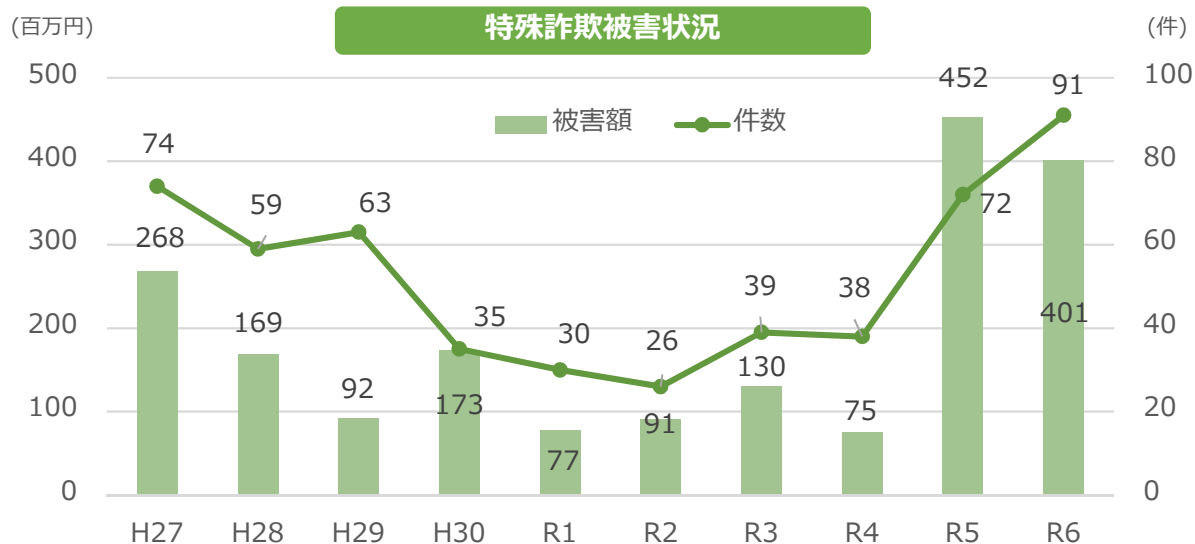
(1) 特殊詐欺被害状況

ア 現状

令和6年中の特殊詐欺の被害状況は、認知件数91件、被害総額約4億129万円で、前年に比べて認知件数は19件増加、被害総額は5,088万円減少しました。

手口別では、インターネットの有料サイト未納料金を請求するなどの架空料金請求詐欺の認知件数が最も多く、総認知件数の49.5%を占め、被害額では、警察官などをかたるオレオレ詐欺が最も多く、総被害額の67.0%を占めました。

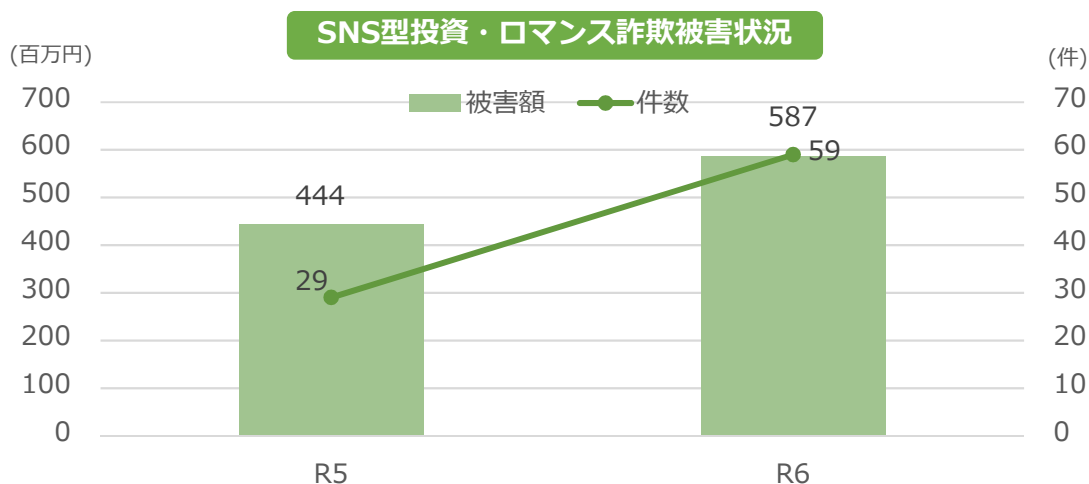
被害者の年齢は、20歳代から80歳代までの幅広い年代に及んでおり、20歳代が22人で最も多く、高齢者の被害は、認知件数全体の33.0%、被害総額の80.3%を占めました。



令和6年中のSNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況は、認知件数59件、被害総額約5億8,688万円で、前年よりも認知件数、被害総額ともに増加しました。

SNS上に表示される広告やダイレクトメッセージ、マッチングアプリからトークアプリに誘導され、投資名目などでお金を振り込ませる手口が多く見られます。

被害者の年齢は、20歳代から80歳代までの幅広い年代に及んでおり、60歳代が15人で最も多く、高齢者の被害は、認知件数全体の35.6%、被害総額の41.4%を占めました。



イ 被害防止対策

被害者となりやすい高齢者方への訪問、各種会合における講習・寸劇の実演や固定電話に防犯機能（相手方への録音予告＋自動通話録音）を付加することができる「不審電話撃退装置」の無償貸出事業の実施、国際電話利用休止申請の支援を実施するなどの各種被害防止啓発活動を行っています。

また、金融機関やコンビニエンスストアとの連携を強化し、高齢者の高額取引や電子マネーの購入に対する声かけ・警察への通報依頼のほか、特殊詐欺の予兆電話や被害を認知した際には、各種広報媒体で予兆電話の内容や被害防止のポイントをリアルタイムで配信するなど、水際阻止対策や情報発信活動を実施しています。

【地元銀行2行との詐欺被害防止等連携協定】

県警察では、詐欺被害の未然防止、拡大防止等を目的に「(株)阿波銀行」及び「(株)徳島大正銀行」との間で連携協定を締結し、詐欺の手口や防犯対策に資する情報、口座取引内容等から詐欺被害が認められる情報や不正な口座関係の情報などを共有し、県民の安全確保に努めています。



【県内出店コンビニ5社との合同防犯訓練】

県警察では、コンビニエンスストアにおける特殊詐欺被害防止及び強盗対策として、県内で初めて、(一社)日本フランチャイズチェーン協会に加盟する県内出店のコンビニエンスストア5社（セブンイレブン、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ローソン）と垣根を超えた合同防犯訓練を実施しました。

(2) 犯罪の起きにくい社会づくり

👮 防犯ボランティア団体の活動

防犯ボランティア団体は、防犯パトロールや通学路等における子供の見守り活動を行っています。

令和6年6月、徳島県において、防犯ボランティア団体間の情報共有・交流・連携の場として、「中国・四国ブロック防犯ボランティアフォーラム」が開催され、徳島県から「瀬戸町防犯パトロール隊」が取組等を発表しました。



徳島県安全安心アプリ「スマートポリス」の利用促進

県警察では、県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るため、地域住民に向けて、県内の犯罪情報、不審者情報、特殊詐欺の手法などの地域安全情報を提供する徳島安全安心アプリ「スマートポリス」を運用しています。

同アプリは、日々実施したパトロール活動が記録できる「防犯パトロール機能」やブザーの吹鳴とともに位置情報を送信する「防犯ブザー機能」なども有しており、県民の利用促進を図っています。



(3) 地域安全活動の推進

地域安全活動

各地域で結成されている「地域の安全を守る会」等の防犯ボランティア団体と連携して、防犯キャンペーン、防犯講習等の地域安全活動を展開しています。



高齢者に対する
交通安全教室



子供に対する
不審者防犯教室



特殊詐欺被害防止
キャンペーン



水難防止看板の設置



高齢者に対する
特殊詐欺被害防止講座



子供に対する腹話術による
交通安全教室

(4) 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進

ア 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進

県警察では、警察本部の「少女女性安全対策課」を中心に、各警察署と連携し子供・女性を犯罪被害から守る対策を推進しています。

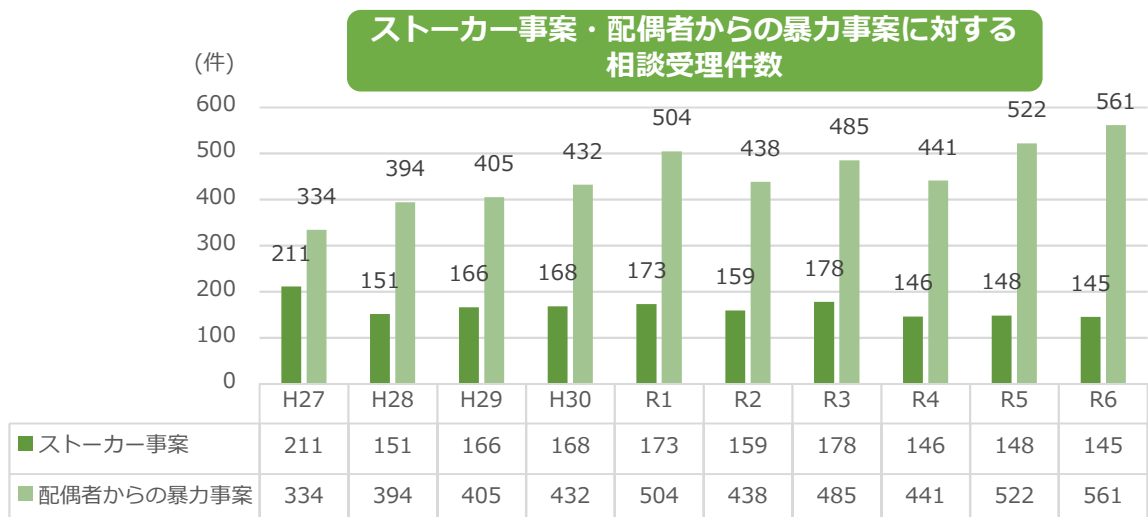
性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまといなどの段階で行為者を特定して、検挙・指導警告の措置を講じる活動（先制・予防的活動）を推進し、この種犯罪の未然防止に努めています。

イ ストーカー・配偶者からの暴力事案対策の推進

県警察では、ストーカー事案や配偶者からの暴力事案を認知した場合は、被害者等の安全確保を最優先とした活動を行っています。加害者の検挙はもとより、事件化が困難な場合でも加害者に対する指導警告を行うなど、被害者等の安全確保に努めています。

【令和6年中の検挙事例】

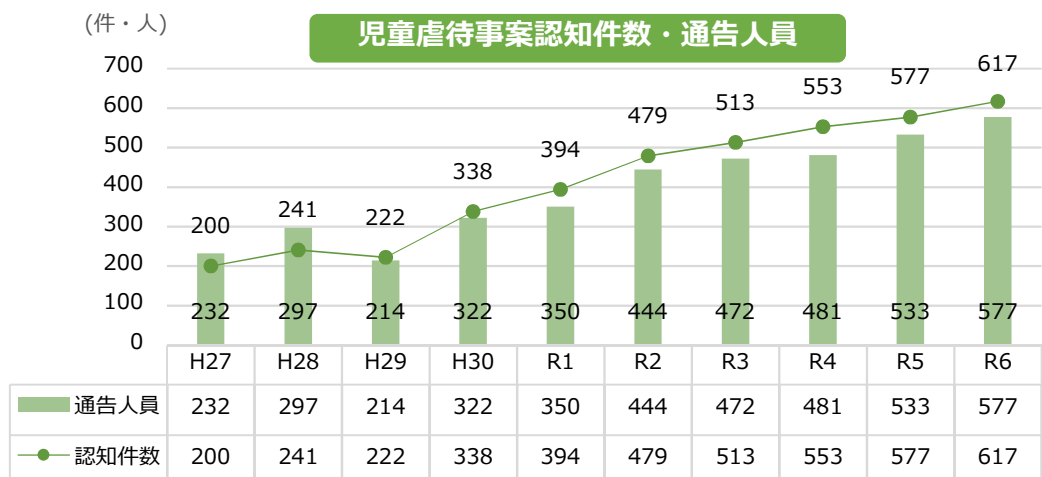
徳島県内の病院において、検査を装い女性の胸部を撮影するなどした臨床検査技師の男を、性的姿態等撮影・不同意わいせつなどの罪で検挙しました。【徳島名西署】



ウ 児童虐待事案の早期把握・保護対策の推進

県警察では、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関・団体と情報共有を図り、児童虐待事案の早期把握と被害児童の安全確保に努めています。

【事件検挙状況】令和6年中 5件（身体的虐待5件）



(5) 少年非行防止対策の推進

県警察では、農業体験、工芸体験等を通じて地域における少年の居場所づくりなどの立ち直り支援活動を実施し、少年を見守る社会気運の醸成に取り組んでいます。

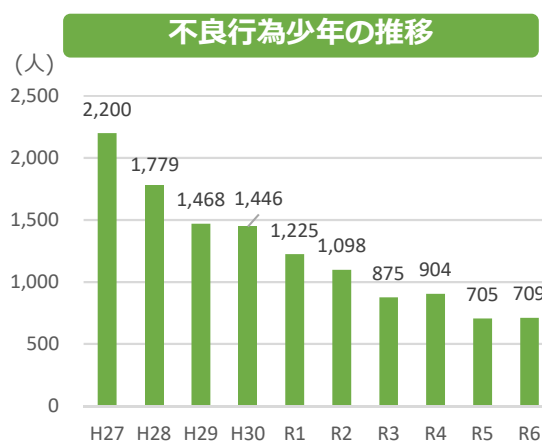
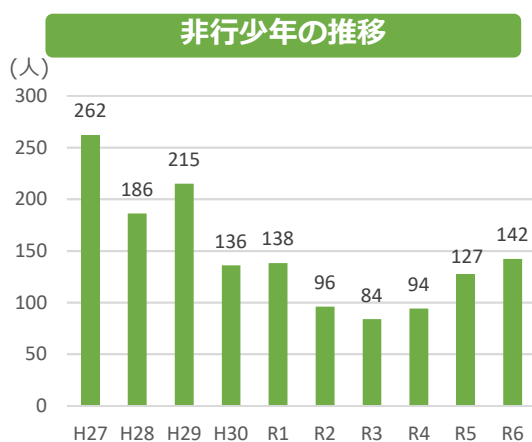
また、街頭補導活動や非行防止教室を開催するなどして、「非行少年を生まない社会づくり」を推進しています。

非行少年（犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年の総称）、不良行為少年（非行少年には該当しないが飲酒、喫煙、深夜はいかいその他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年）ともに、平成15年以降減少傾向にありましたが、令和4年以降、非行少年は増加しています。

不良行為少年は、令和6年は微増したものの、全体的には減少傾向にあります。



少年補導職員による
ネットワークショップ

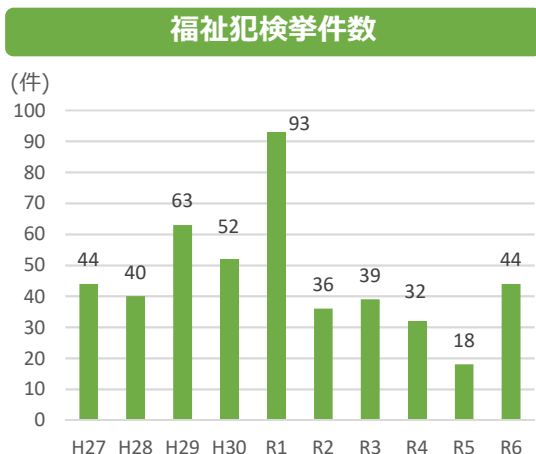


【令和6年中の検挙事例】

SNSで知り合った女子高校生に対し、露出した胸部の画像を送信させた後、その画像をばらまかれたいくなくれば、電子マネーを送金するように言ってきたり、裸の画像等をさらに送信させたりした少年を恐喝、児童ポルノ法違反等で検挙しました。【阿波吉野川署】

(6) 福祉犯対策の推進

県警察では、少年をとり巻く有害環境を浄化するとともに、被害少年を救出保護するため、児童買春や児童ポルノ事犯をはじめ、未成年者の喫煙や飲酒に係る犯罪等の福祉犯の取締りを推進しています。



【令和6年中の検挙事例】

児童がSNSで知り合った複数の者に裸の画像を送信しているようだという相談を受け、SNSでやりとりをしていた会社員の男らを特定し、性的姿態等撮影、映像送信要求等で検挙しました。

【徳島板野署】

サイバーパトロールにより、SNS上の性被害等につながるおそれのある不適切な書き込みに対し、注意喚起・警告活動を実施しました。

【少年女性安全対策課】

(7) 生活経済事犯対策の推進

事業への投資勧誘を装ってお金を集める利殖勧誘事犯、不必要なリフォーム工事契約を迫るなどの悪質点検商法事犯、法外な利息で金銭を貸し付けて、職場や身内に電話をかけ、執拗に返済を迫るヤミ金融事犯などの被害が全国的に発生しています。

このような事犯では、犯人を検挙する捜査を積極的に行うとともに、被害の拡大防止のため、犯罪に使用された預貯金口座の凍結、携帯電話の契約解除、インターネット上の違法有害情報の削除等の対策を行っています。

(8) 風俗関係事犯の取締り

悪質ホストクラブをはじめとした違法な風俗関係事犯に対して、積極的な指導及び取締りにより、違法営業の排除と風俗環境の浄化を推進しています。

オンラインカジノを利用した賭博事犯は、アクセス数の大幅な増加や依存症の問題が強く指摘されているため、積極的に事件化を推進するとともに、県警察ホームページ、SNS、防犯アプリ「スマートポリス」等を活用して、オンラインカジノを利用した賭博を行わないよう周知を図っています。

(9) 生活環境事犯への対応

生活環境を害する廃棄物の不法投棄や野外での焼却事犯が後を絶たないことから、これら事犯の取締りを進める一方、関係機関と連携して、同事犯の被害拡大防止と原状回復を図るなどの対策を実施しています。

(10) サイバーセキュリティ対策の推進

サイバー空間が、全国民参加の公共空間へと変貌を遂げる中、ランサムウェアの被害報告件数は高水準で推移し、SNS等を悪用した犯罪も脅威となるなど、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢が続いていることから、関係機関やボランティア等と連携し、取締りと被害の防止対策を強化しています。

【令和6年中の検挙事例】

県西部の山間部に居住する高齢者方を訪問して、味噌を販売する際に、クーリングオフ等の説明をせず、その内容等が記載された契約書面を交付しなかった被疑者を特定商取引に関する法律違反で検挙しました。

【生活安全企画課・三好署】

【令和6年中の検挙事例】

徳島市の歓楽街に所在するホストクラブ等4店舗に対する一斉立ち入りを実施し、1店舗を風俗営業法違反（構造・設備の無承認変更等）で検挙するとともに、3店舗に対し指示処分（営業時間の制限）を実施しました。

【生活安全企画課・徳島中央署ほか】

【令和6年中の検挙事例】

コンピュータウイルスを作成し、ファイル転送サービスにアップロードした上、被害者にダウンロードさせて、パソコン内からSNSのログインID・パスワード等を不正取得するなどした被疑者4名を、不正指令電磁的記録作成等で検挙しました。

【徳島中央署】



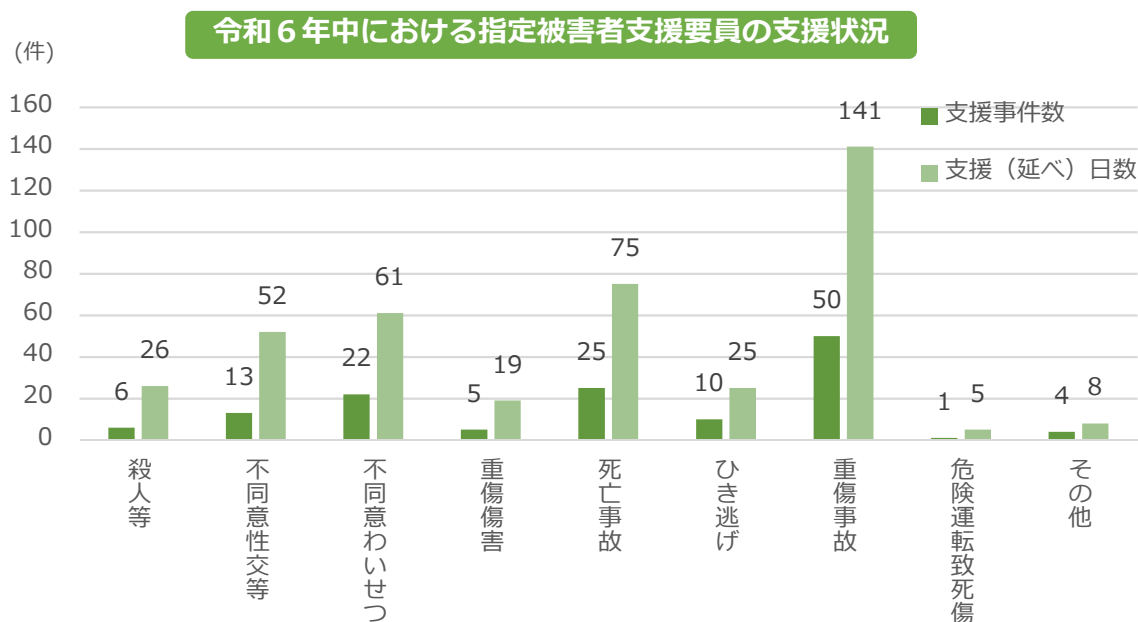
(11) 犯罪被害者等支援の充実

県警察では、犯罪被害者等(犯罪の被害にあわれた方及びそのご家族又はご遺族をいいます。)に対して、ニーズに応じた細やかな支援を行っています。

また、公益社団法人徳島被害者支援センターをはじめ、行政、司法、医療等の関係機関・団体と連携し、継続的な支援活動や社会全体で被害者の置かれる心情等を理解し、被害者へ寄りそう社会づくりへの気運を醸成するための啓発活動に取り組んでいます。

◆ 指定被害者支援要員制度

各警察署や高速道路交通警察隊において、被害者支援を担当する警察職員を「被害者支援要員」に指定し、精神的被害の大きい事件・事故が発生した際、病院の手配や付添い、実況見分の立会い、自宅等への送迎、心配事の相談受理、刑事手続等の説明など犯罪被害者等の要望に応じて必要な支援を行っています。県下で170人を被害者支援要員に指定しています。(令和6年12月末現在)



★殺人等 …殺人、強盗致傷、その他致死罪

★重傷傷害…全治1ヶ月以上の傷害事件

★重傷事故…全治3ヶ月以上の傷害を負った事故

★その他 …業務上過失傷害など

◆ 広報・啓発活動

犯罪被害者等の支援は社会全体で取り組む課題であり、県警察では、犯罪被害者等の支援に関するリーフレットの配布、県警ホームページやSNS、交番が発行する「ミニ広報紙」等の各種広報媒体の活用、警察音楽隊による演奏会などを通じて犯罪被害者等が置かれている状況や支援の重要性等についての広報・啓発活動を実施しています。



犯罪被害者支援演奏会(警察音楽隊)

◆ 徳島県犯罪被害者支援連絡協議会の活動

連絡協議会は、行政、司法、医療等35機関・団体が緊密な連携と相互協力によって、各種支援活動を総合的に推進することを目的に結成され、県と県警察が事務局として中心的な活動を行っています。

総会においては、必ず具体的事例を想定した実践的シミュレーション訓練等を行い、各機関における対応能力の向上と連携強化を図っています。また、犯罪被害者週間（毎年11月25日～12月1日）中、徳島市内の大型商業施設において会員16団体が参加した啓発キャンペーンを実施したほか、犯罪被害者ご遺族による講演会を後援しています。



犯罪被害者週間講演会



啓発キャンペーン

◆ 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

中・高校生などを対象に、犯罪被害者のご遺族等がその思いや命の大切さ等を語り、犯罪被害を出さない社会の重要性を語りかける「命の大切さを学ぶ教室」を開催しています。（公社徳島被害者支援センターと共催）



命の大切さを学ぶ教室

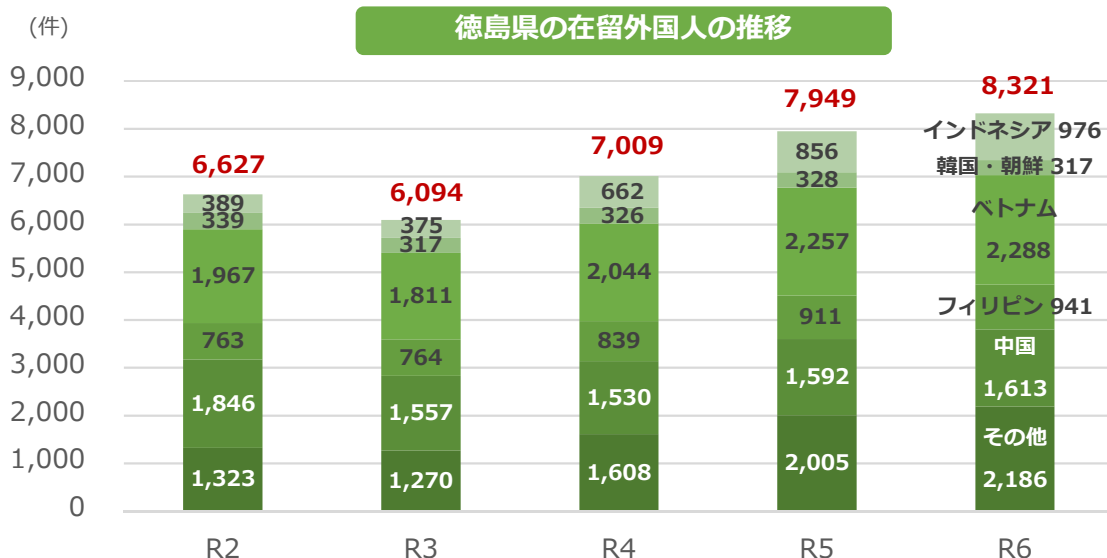
(12) 来日外国人・在留外国人増加への対応

ア 治安事象の国際化への対応

徳島県における在留外国人数は右肩上がり増加しています。

令和5年末は前年比で940人増加し、7,949人となりましたが、令和6年6月末では、8,321人となり、過去最高を更新しています。

県警察では、在留外国人等の安全確保や利便性向上等のため、人材、組織、装備資機材及び活動の各方面において対応力の向上を図っています。



※ R6の在留外国人数は6月末時点

イ コミュニケーション支援ボードや翻訳用タブレット端末の配備

県警察では、警察署や交番等に6カ国語（英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語）で表記されたコミュニケーション支援ボードを配備して、来日外国人への円滑な対応を図っており、さらに日本語を解さない来日外国人への初期対応ツールとして、翻訳用タブレット端末の配置を進めています。



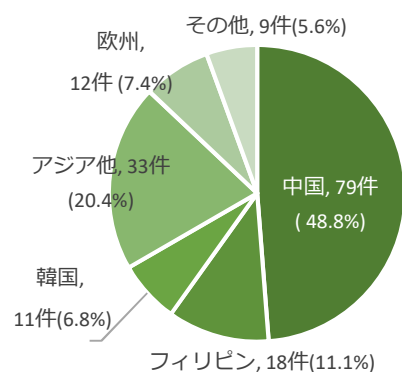
コミュニケーション支援ボード

ウ 三者間通話システムの運用

来日外国人からの110番通報に対応するため、県警察では通信指令課に「英語での110番通報受理対応マニュアル」を配備しているほか、部内通訳人を活用した三者間通話システムを運用しています。

令和6年中、来日外国人からの110番通報は、162件あり、通報者の国籍別では、中国が79件と全体の5割近くを占めており、次いでフィリピン、韓国等と続いています。

令和6年国籍別110番通報受理状況



エ 運転免許試験に係る外国語対応

県警察では、来日外国人のために外国語による学科試験問題を作成し、運転免許学科試験を実施しています。

現在は、二種・一種・仮免許学科試験を20言語、原付・小型特殊学科試験を英語、中国語、ベトナム語で受験することができます。

令和6年中、本県において運転免許を新規取得（外国免許の切替え手続きを除く）した来日外国人は176人であり、国籍別ではベトナムが84人で最も多く、次いで中国が38人となっています。

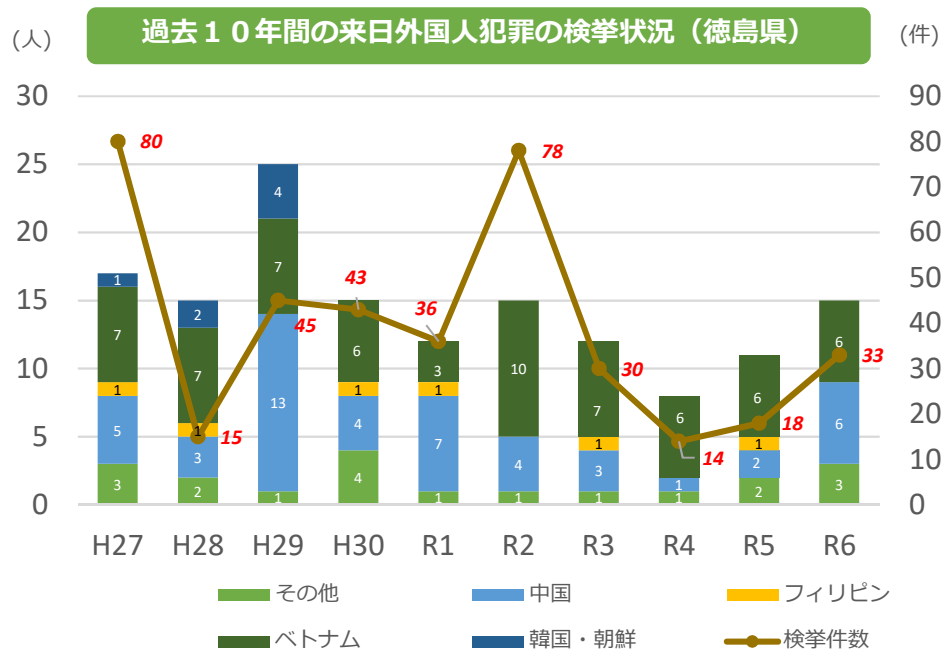
オ 防犯、防災、交通安全等に関する情報発信

令和6年中は、外国人留学生や技能実習生を対象に、計96回、延べ1,132人に対して、防犯・防災講習や交通安全講習を行ったほか、来日外国人に広報チラシや反射材用品を配布して交通事故防止を呼びかけるなどの情報発信を行いました。

カ 来日外国人犯罪の取締り

令和6年中の来日外国人犯罪の検挙件数・人員は、33件15人で、前年と比べいずれも増加しており、罪種別の件数では窃盗が22件と最も多く、全体の3分の2を占めています。

また、国籍別の人員ではベトナムと中国がいずれも6人ずつで際立っており、次いでマレーシア、タイ、インドネシアが各1人となっています。



【令和6年中の検挙事例】

- 短期滞在で来日したマレーシア人による組織的なSNS型投資詐欺事件【徳島名西署】
- 県外在住の在留ベトナム人による組織的な警察・検事騙りの特殊詐欺事件【徳島中央署】
- 在留中国人による覚醒剤取締法違反（所持・使用）事件【阿波吉野川署】
- タイ人による出入国管理及び難民認定法違反（不法残留）事件【徳島中央署】

2 重要犯罪等の徹底検挙

令和6年中に検挙した主な重要犯罪は次のとおりです。

- 徳島県内における営利略取、わいせつ略取、強盗・不同意性交等事件（1月）
- 徳島市内の宿泊施設における承諾殺人事件（4月）【徳島中央署】
- 徳島市内のぱちんこ店における殺人未遂事件（5月）【徳島名西署】
- 徳島市内における不同意性交等未遂事件（5月）【徳島中央署】
- 徳島市内のマンションにおける殺人事件（8月）【徳島中央署】
- 阿波市内における現住建造物等放火事件（9月）【阿波吉野川署】
- 板野郡内における現住建造物等放火事件（10月）【徳島板野署】
- 徳島市内のアパートにおける不同意性交等事件（10月）【徳島中央署】

（1）初動捜査活動の強化

県警察では、広域化・スピード化する犯罪に対処するため、県下一円をパトロールする広域自動車警ら隊や、犯罪現場で高度な鑑識活動を行う機動鑑識隊を警察本部に設置し、各警察署と連携して24時間体制で事件に対応しています。



自動車警ら隊



機動鑑識隊

（2）重要凶悪未検挙事件への捜査協力依頼

犯人を検挙し、事件を解決するためには、県民の方々の協力が不可欠です。

警察庁では、平成19年度から、国民からの情報提供を促進し、重要犯罪等の検挙を図ることを目的として『捜査特別報奨金制度（公的懸賞金制度）』を導入の上、常時、対象事件を警察庁ウェブサイト等で広報し、捜査協力を呼びかけています。

県警察でも、県警ホームページやSNSなどを活用し、広く県民に捜査特別報奨金制度対象事件や、県内で発生した事件・事故に関する情報提供を呼びかけ、捜査協力をお願いしています。

（3）総合的な暴力団等対策の推進

ア 県内における暴力団等の現状と取締り状況

平成27年に山口組が分裂し、山口組の関係団体間では対立抗争状態となり、現在もこれに起因する銃器等を使用した凶悪事件が発生しています。

令和6年末現在、9府県の公安委員会が、山口組関係団体のうち六代目山口組、神戸山口組、池田組、絆會を「特定抗争指定暴力団」に指定し、府県内における活動を大幅に制限しています。

県内では、令和6年末現在、六代目山口組傘下の暴力団1団体と暴力団構成員等約20人を把握しています。

また、暴力団のような明確な組織構造は有していませんが、暴力団等と密接な関係を有する集団を「準暴力団」と位置づけ、実態解明・取締りを推進しています。

県警察では、令和6年中、あらゆる法令を適用して集中的かつ波状的な暴力団等取締りを行い、殺人未遂、恐喝等の事件で構成員等8人を検挙しています。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく行政命令

公安委員会が指定した暴力団の構成員が、その所属する暴力団の威力を示して、みかじめ料を要求するなどの暴力的要求行為を行った場合は、公安委員会が当該暴力団員に対し、当該暴力的要求行為を中止するよう命じたり、中止するために必要な措置を講ずることができます。



ウ 暴力団排除活動の推進

県警察では、徳島県暴力追放県民センターと連携して行政機関や民間企業に対する不当要求防止責任者講習*を実施したり、徳島弁護士会と連携して「民事介入暴力集中相談所」を開設するなど、暴力団排除活動を積極的に推進しています。



不当要求防止責任者講習の様子

* 不当要求防止責任者とは？

事業者が、暴力団等からの不当要求による被害防止の責任者として選任した者をいいます。

エ 徳島県暴力団排除条例の効果的な運用

県警察では、暴力団を社会から孤立させるため、県民に対して「徳島県暴力団排除条例」の周知を図るとともに、その効果的運用に努めるなど、社会全体での暴力団排除活動を一層活性化させています。



大相撲那賀場所での暴排活動の様子

（４）薬物対策の推進

ア 薬物犯罪の取締り

社会からの薬物の根絶を目指し、末端乱用者及び密売人の検挙、薬物の押収に加えて、薬物犯罪収益を没収するなど、密売組織の壊滅に向けた捜査を行っています。

● 覚醒剤事犯

- ・ 関西圏の密売グループによる覚醒剤密売等事件【徳島名西署】
- ・ 常習者による覚醒剤使用事件【阿南署】
- ・ 外国人による覚醒剤使用事件【阿波吉野川署】

等を摘発し、11件9人を検挙しました。

● 大麻・麻薬事犯

- ・ 県外の密売人によるMDMA譲渡事件【徳島中央署】
- ・ 未成年者による大麻リキッド所持事件【徳島名西署、徳島中央署】
- ・ SNS利用の麻薬特例法違反（あおり、唆し）、大麻営利目的所持事件【徳島中央署】

等を摘発し、大麻事犯28件13人、麻薬事犯11件4名を検挙しました。



覚醒剤



大麻リキッド



大麻草



MDMA

イ 薬物乱用防止広報啓発活動の推進

近年、若者による大麻の乱用が急増していることから、学生等、未成年者を対象とした薬物乱用防止教育に加えて、若者が閲覧しているSNSを活用して薬物乱用防止広報啓発活動を行っています。

(5) 銃器対策の推進

令和6年中、県内で拳銃の押収はありませんでしたが、発砲事件などの銃器犯罪は私たちの身近なところで発生し、いつ誰が巻き込まれるのか分かりません。

銃器犯罪をなくし、安全で安心な社会を築くため、銃器摘発に向けた幅広い捜査を行っています。

NO! GUNS

拳銃に関する情報は
拳銃110番報奨制度ダイヤルへ

フリーダイヤル ジュウ ミナナシ
0120-10-3774

徳島県警察 拳銃110番



(6) 犯罪鑑識活動の徹底

指掌紋鑑定やDNA型鑑定等、科学捜査による客観的立証が公判における裁判員等の心証形成に重要な役割を果たしており、犯罪現場に残る証拠資料を適正かつ細大漏らさず採取し、微量・微細な資料からの分析を可能とする鑑識・鑑定作業の重要性が高まっています。



足跡の採取



指掌紋の採取



指紋鑑定

県警察では、毎年、鑑識技術に関する研究の発表会や似顔絵作成講習会を開催するなどして、鑑識技術の向上を図っています。



鑑識技術に関する研究の発表会



似顔絵作成講習会

【警察犬】

県警察では、嘱託警察犬及び嘱託候補犬として14頭が活躍しています。



○ 科学捜査研究所

科学捜査研究所では、事件・事故の現場等から採取した資料について、高性能鑑定機材を用いて検査したり、各種資料の比較対照を行うほか、実務に即した研究等を行っています。



DNA型検査
(PCR)



薬毒物検査
(GC-MS)

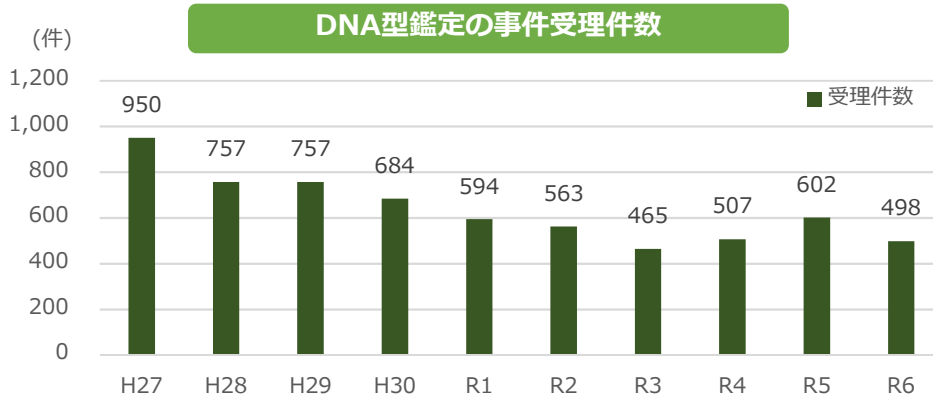


ポリグラフ検査

○ DNA型鑑定

令和元年度から、非常に高い精度（約565京人に1人）で個人識別ができるDNA型鑑定装置を新たに導入し、遺留物件からの犯人割出等の捜査活動に活用しており、殺人・強盗等の凶悪事件から窃盗等の身近な事件まで、各種現場から採取した資料からの犯人割り出しや事案の解明で成果を上げています。

また、震災でのご遺体の身元確認にも活用されています。



嘱託警察犬の紹介

今年、県警察では嘱託警察犬及び嘱託候補警察犬として14頭を選出・委嘱しており、これらの警察犬が、事件の犯人追跡や行方不明者の捜索活動等で活躍します。

● 警察犬とは

一般的には犯罪捜査などの警察活動に適するように飼育・訓練された犬の総称です。

また、警察が活用する警察犬には、警察が直接飼育・訓練している直轄警察犬と、民間の方が飼育・訓練している犬の中から警察の審査に合格した嘱託警察犬とがあり、徳島県警察では、嘱託警察犬のみで運用しています。



ヴァラー(10歳)
犬種:シェパード



エテルナ(5歳)
犬種:ラブラドル・リトリバー



オースティン(4歳)
犬種:ラブラドル・リトリバー



オラーフ(7歳)
犬種:シェパード



ザヴィエル(5歳)
犬種:シェパード



ジャム(7歳)
犬種:ラブラドル・リトリバー



ジュナ(9歳)
犬種:シェパード



デンドライト(7歳)
犬種:ラブラドル・リトリバー



ドゥルージ(7歳)
犬種:ラブラドル・リトリバー



ビッグヤマト(3歳)
犬種:シェパード



ファルク(4歳)
犬種:シェパード



ブライト(9歳)
犬種:シェパード



ボス(6歳)
犬種:シェパード



ヤプーラ(1歳)
犬種:シェパード

- 犬の特性
 - ・ 犬の嗅覚力は？
人間の3,000～6,000倍とされています。
 - ・ 犬の聴覚力は？
可聴範囲は、人間の4倍とされており、睡眠中にも敏感に働いています。

行方不明者の早期発見に貢献！

令和6年5月下旬、徳島名西警察署管内で発生した行方不明事案に、県警の嘱託警察犬ヴァラー・フォン・グロース・ビスマルク号が出動し、早期に行方不明者を発見しました。

ヴァラー号は令和4年に警察犬となり、年間約10回出動しています。

行方不明者を発見したのは今回で2回目です。

3 交通死亡事故の抑止

(1) 交通安全意識の醸成

ア 交通安全教育と交通安全活動

－交通安全教育－

県警察では、国家公安委員会が作成し、公表している交通安全教育指針に基づき、関係機関・団体と連携し、教育を受ける者の年齢、心身の発達段階や通行の態様に応じた体系的な参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。

－交通安全活動－

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、県・市町村・関係団体と連携して交通安全キャンペーン等の広報啓発活動を実施しています。



春の全国交通安全運動出発式



「人の波」によるキャンペーン

イ 歩行者（特に横断歩道）の交通安全の確保

県警察では、運転者に対し、交通ルールの遵守のほか、歩行者や他の車両に対する「思いやり・譲り合い」の気持ちを持って通行するといった交通マナーの実践を呼びかけるとともに、横断歩道等における歩行者等の優先義務を再認識させるための交通安全啓発活動や横断歩行者の保護に資する交通指導取締りを実施しています。

また、歩行者に対し、横断歩道を渡ること、その際に「手を上げる・差し出すなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えること」などを促す交通安全教育を推進するとともに、薄暮時・夜間に歩行者が被害に遭う交通事故を防止するため、反射材用品等の視認効果について理解を深める交通安全教育を実施し、反射材用品の着用促進を図っています。

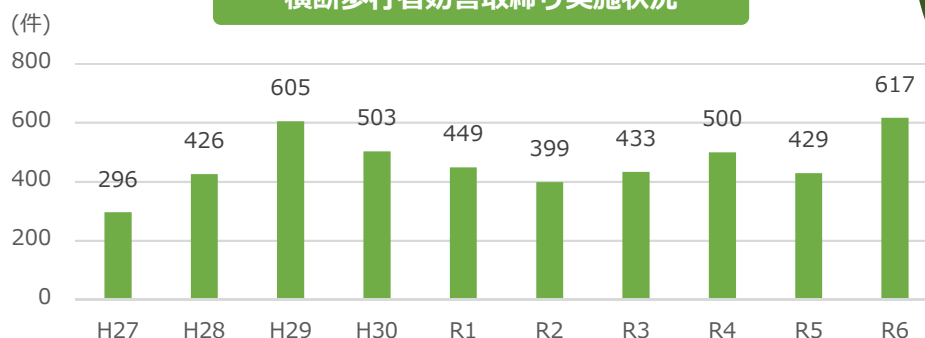


ラッピングバスの運行



県内プロスポーツクラブによる
反射材用品の普及キャンペーン

横断歩行者妨害取締り実施状況



ウ 子どもと高齢者の交通安全の確保

ー子どもの交通安全の確保ー

令和6年中の交通事故による子ども（15歳以下）の負傷者は130人であり、重傷以上の負傷者は19人でした。

県警察では心身の発達段階に応じた、段階的かつ体系的な交通安全教育を推進しています。



通学路における交通安全教室



自転車シミュレーターを用いた交通安全講習

ー高齢者の交通安全の確保ー

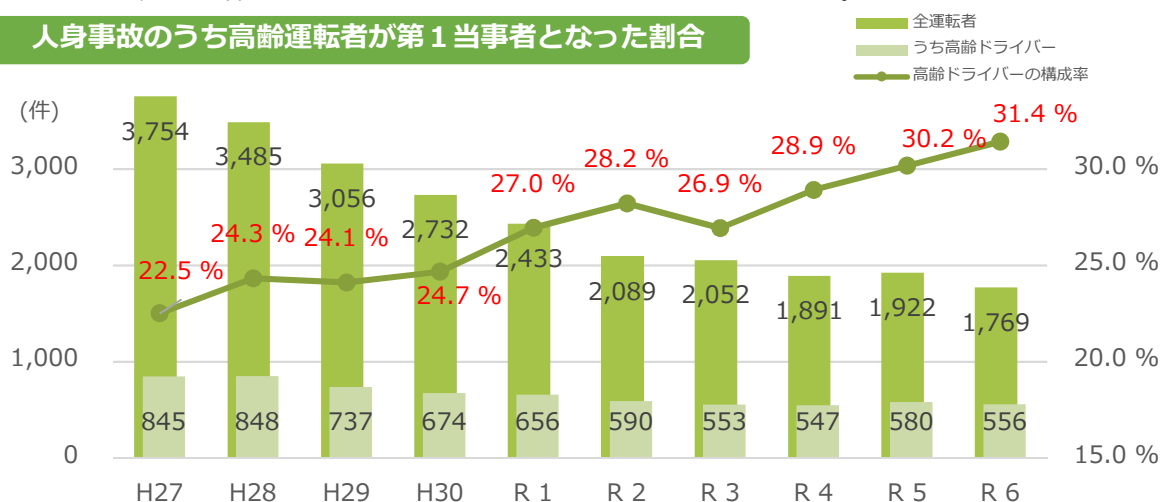
人身交通事故のうち、高齢運転者が第1当事者となった交通事故は、平成27年には22.5%だったものが、令和6年には31.4%となりました。

死亡・重傷事故に限ると、高齢運転者の割合は35.8%（H27～R6）となり高齢運転者が第1当事者となる交通事故の重傷化率が高くなっています。

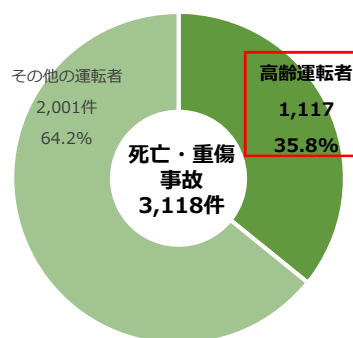
これを、事故類型別にみると、出会い頭事故が34.2%と最も多く、次いで車両単独の自損事故が20.0%となっています。

県警察では、運転免許を保有していない高齢者を含め、あらゆる高齢者が、加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響を理解し、自ら納得して安全な交通行動を実践できる参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。

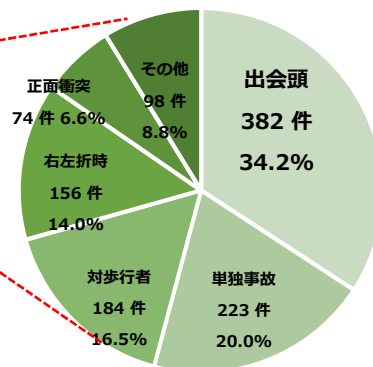
人身事故のうち高齢運転者が第1当事者となった割合



第1当事者が高齢者の割合
(死亡・重傷事故、H27～R6)



第1当事者が高齢者の事故類型
(死亡・重傷事故、H27～R6)

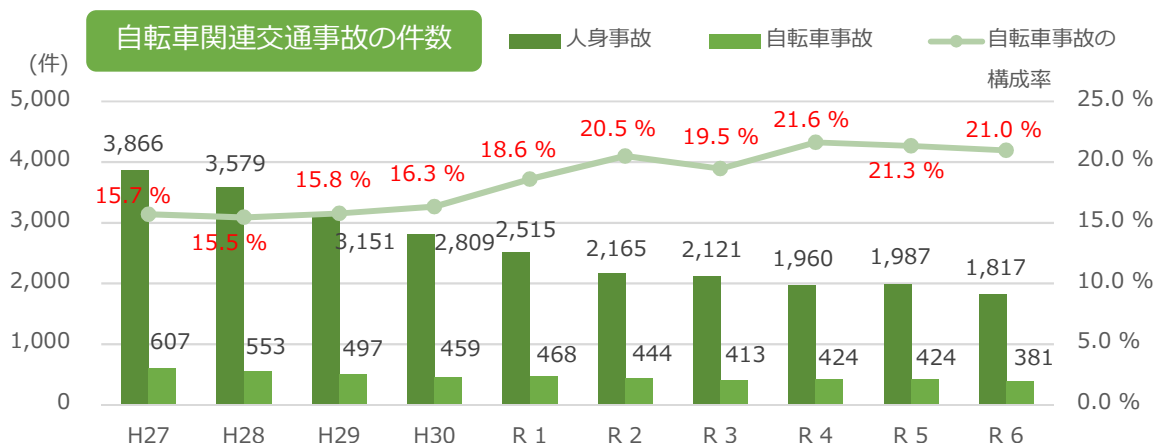


エ 自転車の安全利用の推進

－自転車関連交通事故の発生状況－

人身交通事故発生件数は、過去10年間減少傾向にあり、自転車関連交通事故の発生件数についても減少しています。

しかし、人身交通事故に占める自転車関連交通事故の割合は、増加傾向にあり、令和6年には21.0%が自転車関連交通事故となっています。



－良好な自転車交通秩序－

県警察では、学校、自転車関係事業者等と連携し、自転車用ヘルメットの着用推進活動や、令和6年11月1日の道路交通法改正により、自転車の危険な運転として新しく罰則が整備された「運転中のながらスマホ」や「酒気帯び運転および幫助」について、周知を図るため広報啓発活動等を行っています。



高等学校における
自転車用ヘルメット
ファッションショー



「ながらスマホの禁止」等
を周知するキャンペーン

－小型モビリティ関連－

県警察では、小型モビリティの交通ルールが広く県民に周知されるよう、関係機関・団体と連携した交通安全教育の実施等、積極的な広報啓発を行っています。

オ 飲酒運転の根絶に向けた警察の取組

－交通安全教育・広報啓発活動の推進－

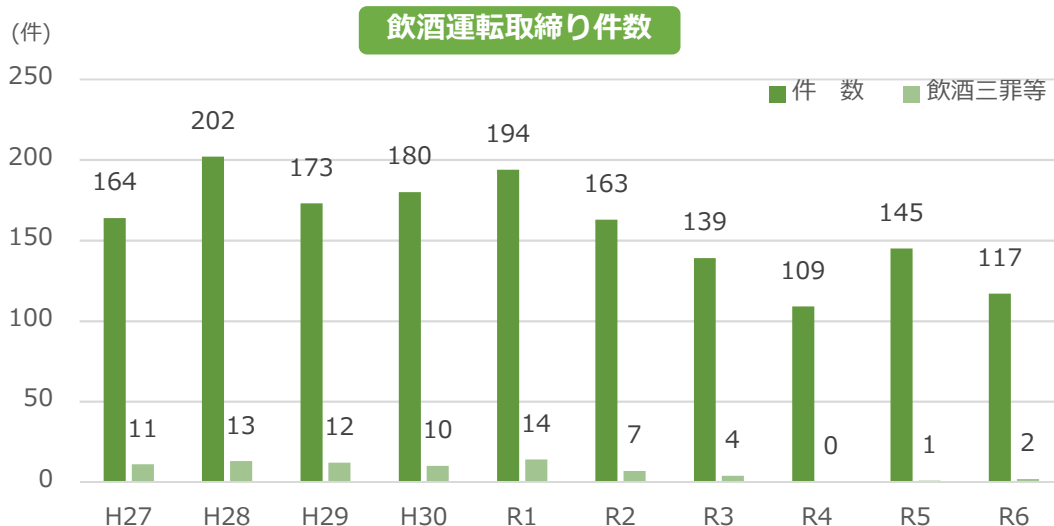
県警察では、飲酒運転の危険性や飲酒運転による交通事故の実態等について積極的に広報するとともに、飲酒が運転等に与える影響について理解を深めるため、参加・体験型の交通安全教育や飲酒運転根絶の広報啓発を推進しています。



お酒を飲んだ後、自動車教習所のコース内で車を運転し飲酒が運転に与える影響を体験する交通安全講習を実施しました。

－取締りの一層の強化－

飲酒運転の根絶に向け、引き続き厳正な取締りを推進するとともに、飲酒三罪（同乗罪・車両提供罪・酒類提供罪）や背後責任に対する罰則規定の適用を推進しています。



(2) きめ細やかな運転者施策による安全運転の確保

ア 運転者教育

－きめ細やかな更新時講習の実施－

更新時講習は、運転免許証の更新の機会に定期的に講習を行うことにより、安全な運転に必要な知識を補い、運転者の安全意識を高めることを目的としています。

この講習は、受講対象者を法令遵守の状況等により優良運転者、一般運転者、違反運転者及び初回更新者に区分して実施しています。

令和6年更新時講習の実施状況

	優良運転者講習	一般運転者講習	違反運転者講習	初回更新者講習
受験者数(人)	55,969	13,336	7,348	5,750
うち特定失効者 特定取消処分者	135	338	154	114
講習時間	30分	1時間	2時間	2時間
講習内容	交通事故の実態、安全な運転に必要な知識等について説明する。	優良運転者講習の内容に加え、運転適性検査用紙等により適性検査を実施し、具体的な指導を行う。	一般運転者講習の内容に加え、自動車等の運転に必要な知識に関する指導を行う。	一般運転者講習の内容に加え、運転経験の浅い運転者向けの自動車等の運転に関する基礎的な知識に関する指導を行う。

－危険運転者改善のための教育－

道路交通法等に違反する行為をし、累積点数が一定の基準に該当した者や行政処分を受けた者に対しては、その危険性の改善を図るための教育として、初心運転者講習、取消処分者講習、停止処分者講習及び違反者講習を実施しています。

令和6年危険運転者の改善のための教育の実施状況

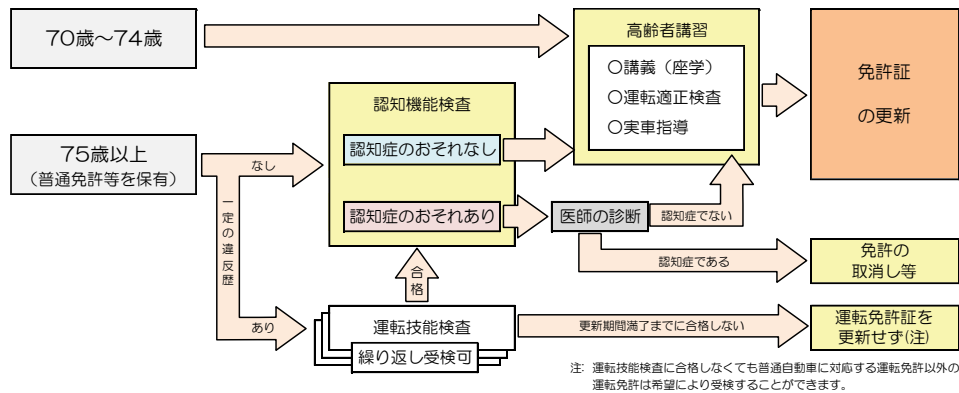
講習名	対象者	内容	効果	受講者数
初心運転者講習	免許取得後1年未満の初心運転者で、違反行為をし、一定の基準に該当する者	技能及び知識の定着を図ることを目的とし、路上訓練、運転シミュレーターを活用した危険の予測や回避の訓練を取り入れるなどの方法によって行っている。	再試験が免除される	66
取消処分者講習	運転免許の拒否、取消し等の処分を受けた者	受講者に運転適性を自覚させて運転態度の改善を図るため、自動車等の運転等をさせることにより新たな運転免許試験の運転適性に関する調査を行い、それに基づく個別受検資格となる		104
停止処分者講習	運転免許の保留、効力の停止等の処分を受けた者	処分を受けた者の申出に基づいて行われ、自動車等の運転等をさせることにより運転適性に関する調査を行い、それに基づく指導を行っている。	受講結果により、運転免許の効力の停止等の期間が短縮される	763
違反者講習	違反行為に対する点数が3点以下である違反行為をし、一定の基準に該当する者	運転者の資質の向上に資する社会参加活動の体験を含む講習又は自動車等の運転等を通じた個別の運転適性についての診断と指導を含む講習を選択することができる。	運転免許の効力の停止等の行政処分を受けない	268

イ 高齢運転者の交通事故防止対策の推進

－高齢運転者に対する教育等の現状－

更新期間が満了する日における年齢が70歳以上の方は、運転免許証を更新する際、高齢運転者講習の受講が義務付けられています。

また、更新期間が満了する日における年齢が75歳以上の方は、満了する日より前の6月以内に、認知機能検査を受けることが義務付けられており、加えて、普通自動車に対応する運転免許保有者のうち一定の違反歴がある者は、同じく6月以内に運転技能検査に合格しなければ、運転免許証が更新されないこととされています。



－運転免許証の自主返納（申請による運転免許の取消し）等－

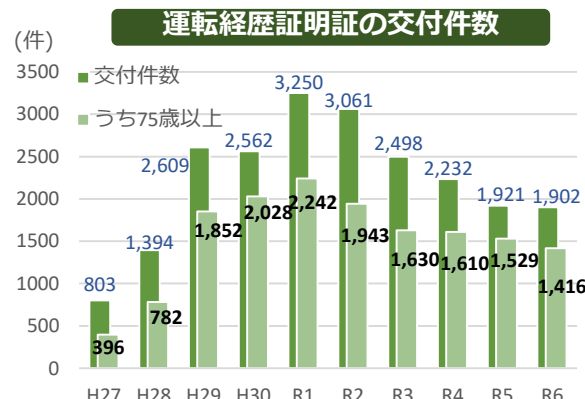
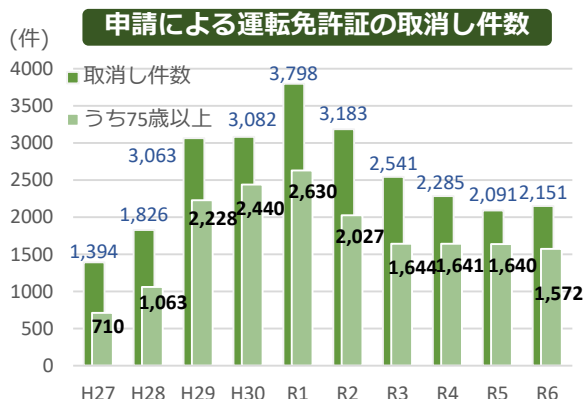
身体機能の低下等を理由に自動車の運転をやめる際には、申請により運転免許証を返納することができます。

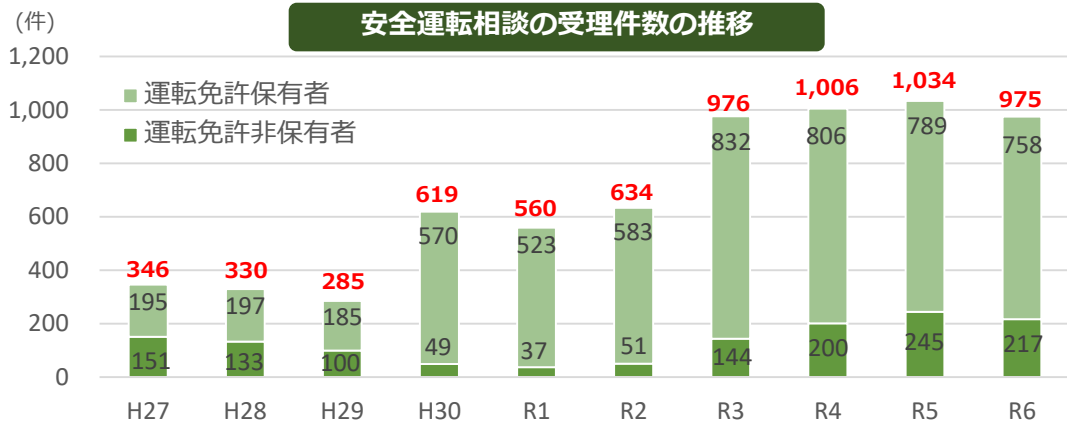
その場合には、返納後5年以内に申請すれば、身分証明書として使うことのできる運転経歴証明書の交付を受けることができます。

また、運転免許証の更新をせず失効した場合でも、失効後5年以内に申請すれば運転経歴証明書の交付を受けることができます。

県警察では、自主返納及び運転経歴証明書の周知を図るとともに、運転免許証返納者等への支援について関係機関・団体に働きかけを行い、自動車の運転に不安を有する高齢者等が運転免許等を自主返納しやすい環境の整備に向けた取組を進めています。

一方、運転に不安を覚える高齢運転者等に対して、運転免許証の自主返納だけでなく、より安全な自動車に限って運転を継続するという中間的な選択肢として、運転免許に運転できる自動車等の種類をサポートカーに限定するなどの条件を付し、又はこれを変更することを申請することができます。





－高齢運転者に係る安全運転相談の充実・強化－

加齢や病気等で、運転に不安を有する高齢者やその家族の方が円滑に相談できるよう全国統一の相談ダイヤル「# 8 0 8 0（シャープハレバレ）」を開設し、身体能力の低下などを踏まえた安全運転の継続に必要な助言・指導を行っています。

また、松茂運転免許センターでは、希望される方に職員が同乗して実車指導を行う無料の運転技能簡易教習を行っています。

高齢者が集う場に積極的に参加し、認知機能の低下具合を確認するタブレット「もの忘れ相談プログラム」や加齢や病気等に伴う身体機能の低下を踏まえた安全運転相談を行い、高齢者の交通事故防止、安全運転支援を行っています。



※「# 8 0 8 0」は令和元年11月21日設置、それ以前の相談受理件数は、通常業務の電話において安全運転相談を受理した件数となっています。

ウ 運転免許手続等の利便性の向上と県民負担の軽減

－阿南・阿波運転免許センターの運用－

令和2年4月1日から阿南・阿波運転免許センターの運用を開始し、県下3か所の運転免許センターで免許証の即日交付が可能となりました。

令和6年中は、阿南運転免許センターで18,459名、阿波運転免許センターで23,168名の方が利用されています。

また、令和4年11月からこれまで松茂町の運転免許センターのみで実施していた、普通免許の学科試験を阿南・阿波運転免許センターにおいて毎週月曜日に行っており、学科試験に合格した方には運転免許証を即日交付しています。



－出張型運転免許更新窓口の運用－

阿南・阿波運転免許センターの運用開始に併せ、毎月第1から第4水曜日に警察職員が遠隔地の自治体施設等に出張して運転免許更新手続を行う、全国初の出張型運転免許更新窓口を運用しています。

出張型運転免許更新利用者数（令和6年）

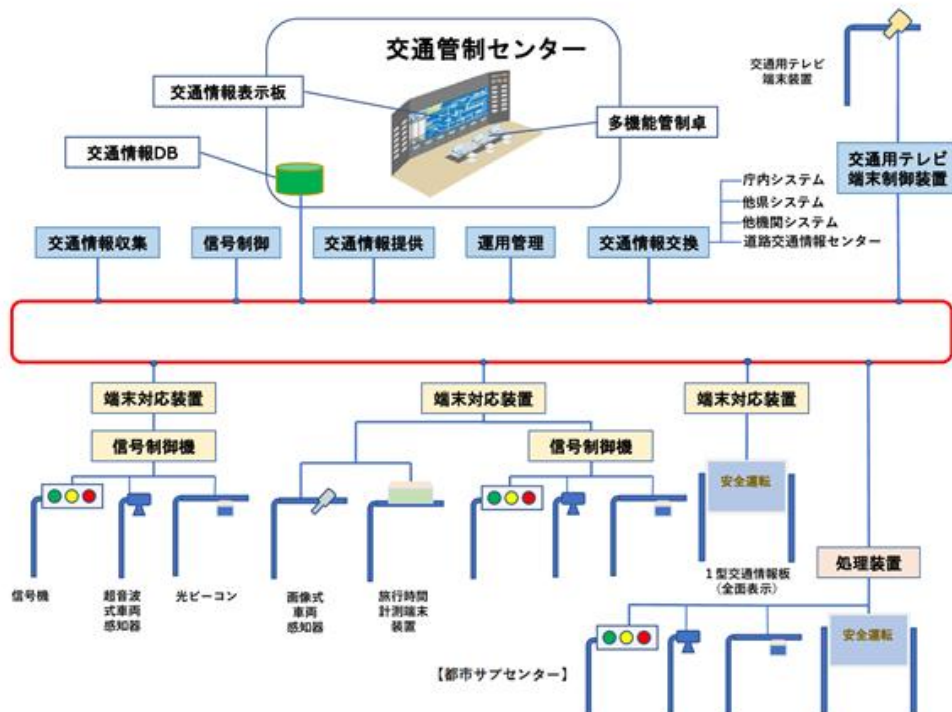
県南方面		県西方面	
平谷出張所(那賀町)	92	山城公民館(三好市)	245
日和佐公民館(美波町)	166	中央公民館(三好市)	1152
ポルト牟岐(牟岐町)	280	加茂公民館(三好郡)	721
海部自動車学校(海陽町)	327		

(3) 交通環境の整備

ア 交通管制システムの整備

県警察では、令和6年度に交通管制システムの更新整備を行い、複雑化・過密化する都市部の道路交通を効率的に管理して、交通の安全と円滑の確保を図っています。

具体的には、車両感知器等から収集した交通量や走行速度等の情報を分析し、交通状況に即応した信号の制御を行うことで、車両の流れをコントロールしているほか、収集した交通情報を交通情報板や光ビーコン等を活用して提供することで、交通流・交通量の誘導及び分散を図るなどの対策を講じています。



イ 歩行者等の安全通行の確保

－高度化PICS（歩行者等支援情報通信システム）の運用－

県警察では、無線通信手段「ブルートゥース」を活用し、専用アプリをインストールしたスマートフォンに歩行者信号情報を音声や振動で提供するシステムを整備、運用しています。

視覚障がい者や高齢者の横断を支援し交通事故を防止するため、徳島市内の障がい者交流プラザ入口交差点、二軒屋駅前交差点、徳島製粉横交差点に設置しています。



ーゾーン30プラスの整備の促進ー

県警察では、生活道路における歩行者等の安全な通行確保のため、令和4年度から「ゾーン30プラス」の整備を推進しております。

「ゾーン30プラス」とは、区域（ゾーン）を定めて最高速度30km/hの速度規制を実施するとともに、ゾーン内の速度抑制や抜け道として通行する車両の進入抑制を図る物理的デバイス（ハンプやスムーズ横断歩道）を追加したものです。

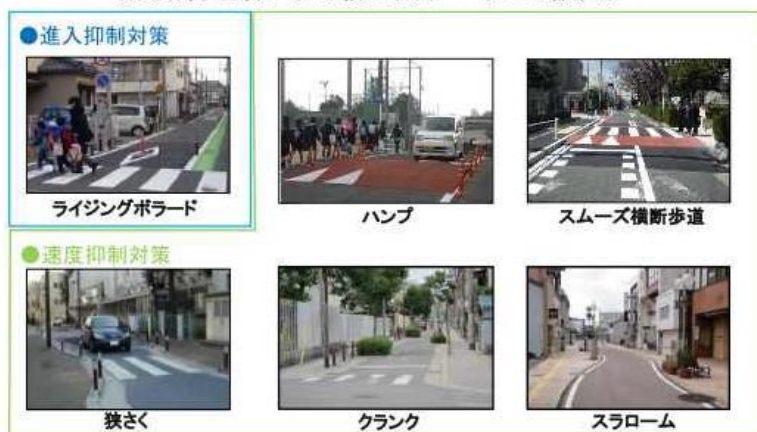
令和6年度までに、北井上小学校・中学校（徳島市）、新町小学校（徳島市）、江原南小学校（美馬市）の3箇所「ゾーン30プラス」を整備しており、更なる推進を図ることとしております。

<警察による交通規制>



<道路管理者による物理的デバイスの設置>

+



(4) 道路交通秩序の維持

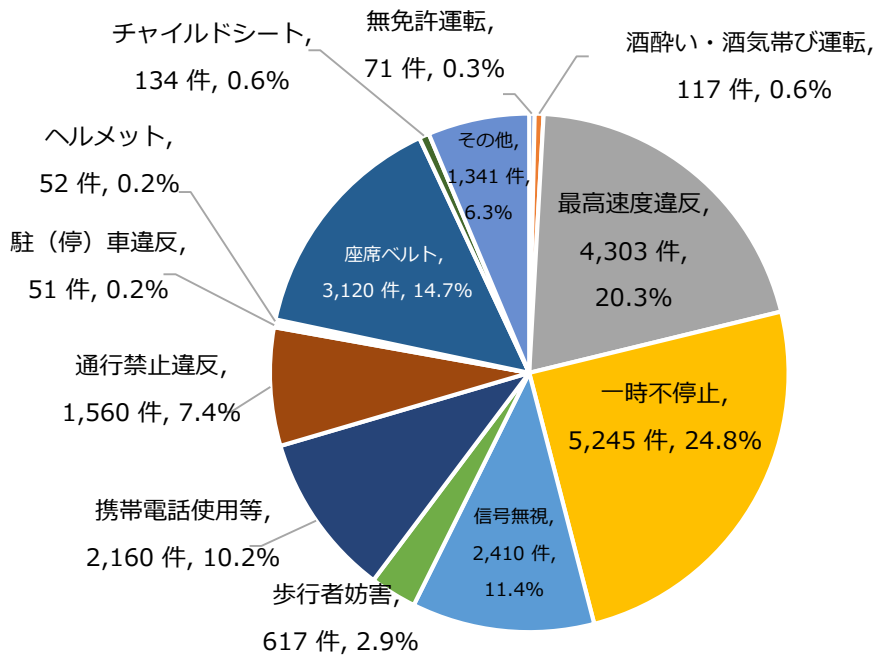
ア 交通事故抑止に資する交通指導取締り

県警察では、交通事故の発生実態等を分析し、取締りを実施する時間帯、場所等の指導取締りに関する方針を策定した上で、計画的に指導取締りを実施するなどして交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進しています。

また、各所属における交通違反取締り計画を新聞やSNSで広報しているほか、最高速度違反取締りについて各所属ごとに速度取締り指針を策定し、速度取締りを重点的に実施する路線や時間帯を県警ホームページにより公表しています。

令和6年中は、県下において21,181件の道路交通法違反等を取り締まっています。

令和6年中の交通指導取締り実施状況



イ 適正かつ緻密な交通事故事件捜査

県警察では、死亡事故等の重大かつ悪質な交通事故事件が発生した場合、交通事故事件捜査に豊富な経験や知識を有する交通事故事件捜査統括官が現場臨場し、捜査の初期段階から事件捜査を統括するとともに、交通鑑識官が事故現場において科学的捜査の指揮を行うなど、組織的かつ重点的な捜査を展開しています。



4 大規模災害、テロ等への対処

(1) 南海トラフ巨大地震等自然災害対策の推進

ア 南海トラフ巨大地震等への対策の推進

県警察では令和6年能登半島地震等の教訓を踏まえ、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震等の大規模災害が発生した際、迅速かつ的確に対処できるよう他県警察や防災関係機関等との合同訓練を行っています。

徳島県総合防災訓練（令和6年11月）では、孤立地域における情報収集訓練や災害救助犬、消防、自衛隊と連携した救出救助訓練を実施しました。

また、中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練（令和6年11月）では、中四国地方の県警察と防災関係機関が連携し、近年多発する大雨や台風を想定した実践的な訓練を実施するなど、災害対処能力の向上に努めました。



徳島県総合防災訓練



広域緊急援助隊合同訓練

イ 自然災害への対応

台風接近や線状降水帯の発生により、県内で大雨や暴風となった際には、防災関係機関と連携して、情報収集、被害状況の把握、交通規制等の各種災害対策を実施しました。

また、日向灘を震源とする地震の発生に伴い、南海トラフ地震臨時情報が発表された際には、自治体や関係機関と連携しながら有事に備えた体制を構築し、各種の災害対策を推進しました。

★ 県警察では、地元住民の方から災害情報を収集する「災害情報協力員制度（通称「防災ウォッチャー」）」を設け、地域の災害情報収集に努めています。

(2) テロ対策の推進

ア 国際テロ対策

国内外で邦人が被害者となるテロ事件が発生するなど、我が国に対するテロの脅威は継続しているといえます。

県警察では、官民37機関と連携して「テロ対策ネットワーク徳島」を設立し、テロ未然防止対策を継続するとともに、あらゆる事案を想定した実戦的訓練を実施しています。



水際対策機関との合同テロ対処訓練



列車内でのNBC事案対処訓練

イ サイバー攻撃対策

近年、国内外で政府機関等に対するサイバー攻撃が相次いで発生しており、これによるインフラ機能の不全や先端技術情報の窃取等が国民の生活や活動に重大な被害をもたらしています。

その手口には、DDoS攻撃や標的型メール攻撃等があります。

県警察では、サイバー攻撃の標的となるおそれのある金融、行政等の重要インフラ事業者との間で「サイバーテロ対策協議会」を構成し、情報セキュリティに関する情報の共有や意見交換、共同対処訓練等被害の未然防止・拡大防止のための対策に取り組んでいます。



サイバーテロ対策協議会

(3) 機動隊の活動

機動隊は、集団警備力を保持し、有事に即応する常設部隊です。

災害警備活動のほか、水難救助・水中における証拠品の搜索、爆発物処理等、特殊な技能を有する隊員で組織されています。



水難救助訓練



ホイスト救助訓練

徳島県警察航空隊の紹介

県警察では、警察航空隊を設置しており、警察用航空機（ヘリコプター）1機を運用しています。

警察航空隊は、ヘリコプターの機動性や広視界性を生かして、空からの様々な警察活動を行っています。

警察航空隊の任務

① 災害等における警備実施

災害発生時には、上空から被災情報収集等の災害警備活動に従事します。
また、大規模イベント等が行われる際には、上空からの警戒警備を実施します。

② 警ら

空から県内全域のパトロールを実施しています。

③ 捜索救助

山岳遭難や水難などが発生した場合、捜索や救助を実施します。

④ 初動捜査等

事件・事故を認知した場合は、状況に応じて、被疑者・被疑車両の追跡や現場の状況把握などを実施します。

⑤ 支援

事件・事故現場の上空からの写真撮影、空陸連携による各種取締り、スピーカー広報などの各種支援活動を実施しています。



機体等紹介

【機体】

型 式：ユーロコプター式 EC135T2+
大 き さ：12.16m × 1.56m × 3.51m
愛 称：しらさぎ
最大離陸重量：2,910kg
座 席 数：最大8席（操縦席を含む。）
巡 航 速 度：約220km/h
最大航続距離：約550km

【主な装備】

- ヘリコプターテレビシステム
上空から事件・事故現場等を撮影できます
- ホイスト装置
人や物の吊り上げ（下げ）ができます
- スピーカー
上空から様々な広報活動ができます

【令和6年中の飛行実績】

飛行日数：163日
飛行回数：236回
飛行時間：332時間40分



5 組織基盤の強化

(1) 若手警察職員の早期戦力化への取組

県警察では、若手警察官の早期戦力化と実務能力向上を図るため、ベテラン警察官によるマンツーマン指導や専門的知識や技能の伝承教養、ロールプレイング方式による実戦的な事案対応訓練を実施するとともに、若手職員の自主研鑽活動を組織的に支援する「すだちプロジェクト」を推進しています。



ロールプレイング訓練の様子

(2) 警察職員の採用

社会情勢の変容に伴って複雑化する治安課題に的確に対応するためには、多彩な能力や豊富な知見を有する人材を確保する必要があります。

県警察では、能力と適性を有する優秀な人材を確保するため、採用説明会や個別相談会を数多く開催し、警察業務や採用試験制度、警察職員としてのキャリアパス、徳島県警察の魅力などについて採用担当者や若手職員が分かりやすく丁寧に説明しています。

また、幼少期の「警察官への憧れ」の実現やU・I・Jターン就職及び中途採用の強化のため、『チャイルドフッド・U・I・Jターン・ジョブチェンジ』プロジェクトに取り組んでいます。

徳島県警察の公式SNS（YouTube、Instagram等）で、採用募集に関する最新情報や県警察の魅力を発信しておりますので、ぜひご覧ください。



業務説明会の様子

警務課人事係（直通） 088-621-2953

(3) 女性警察官の採用・登用の拡大

県警察では、女性の視点を活かした警察運営を推進するため、警察官に占める女性の割合が令和8年4月までに12%となることを目標として、女性警察官の採用を積極的に進めています。

また、女性警察官にとって働きやすい環境・施設整備を進めるとともに、能力に応じた積極的な登用を推進しています。

(4) 新任警察官の教育訓練

ア 警察学校における教育訓練

新任警察官は警察学校に入校し、警察官として必要な法律知識や各種技能の修得、気力・体力の錬成等の教育訓練を受けています。

寮生活においては、外出泊禁止期間や携帯電話・スマートフォンの利用制限の緩和を図るなど、制度改革を推進しています。

イ 警察署における教育訓練

警察学校を卒業した新任警察官は、警察署の交番等に職場実習生として配属され、経験豊富な指導員の下で、パトロール活動等の地域に密着した活動を通じ、実務能力の向上を図っています。

新任警察官の教育訓練体系

警察学校入校		
【警察学校】	短期課程	長期課程
初任科	6 か月	1 0 か月
【警察署】		
職場実習	3 か月	3 か月
【警察学校】		
初任補修科	2 か月	3 か月
【警察署】		
実践実習	4 か月	5 か月
実習終了		

※短期課程…四年制大学卒業者
長期課程…上記以外の者



令和7年度

徳島県職員等 採用試験総合案内



令和7年度採用試験の実施予定は中面をご覧ください。

令和7年度採用試験の変更点

①大学卒業程度

建築・総合土木・林業を対象に「早期枠」を新設します！

- 第1次試験は4月、最終合格発表は6月。
- 27歳（R8.4.1現在）までの方が受験可能です。
※短期大学や高等専門学校を卒業又は卒業見込みの方も受験可能です。
- 第1次試験は「職務能力試験」と「エントリーシート」により判定します（「専門試験」はありません）。
- 6月実施の大学卒業程度の採用試験と併願可能です。



②民間企業等 職務経験者

建築・総合土木・林業を対象に「春」にも試験を行います！

- 第1次試験は4月、最終合格発表は6月。
- 4月の試験を受験した方も、9月の試験を受験することが可能です。

③高等学校 卒業程度

最終合格発表時期を前倒しします！

- 最終合格発表の時期を、11月中旬から10月下旬に前倒しします。
- 第2次試験日で実施していた「論文試験」と「適性検査」を第1次試験日に実施することにより、試験日程を短縮します（所要日数：3日→2日）。
※「論文試験」は、第1次試験合格者を対象に、最終合格者の決定に当たり、評価します。



④警察官

体力検査の基準を変更します！

- 体力検査における不合格基準を撤廃します。

検査種目のうち、1種目でも基準を満たさない場合は不合格としていた基準を撤廃し、一定の基準を満たさない場合は「四肢関節運動検査」により、適性を判定します。

体力検査種目	男性	女性
腕立て伏せ	30回以上	15回以上
上体起こし	20回以上	15回以上
反復横跳び	36回以上	32回以上
握力	左右平均 37kg以上	左右平均 22kg以上
立ち幅跳び	180cm以上	140cm以上

現行

変更後



令和7年度

体力検査種目	男性	女性
腕立て伏せ	不合格基準なし	
上体起こし		
反復横跳び		
握力		
立ち幅跳び		

※体力検査の結果に応じて配点します。

⑤障がい者を対象とした 採用選考考査

受験資格（年齢要件）を拡大します！

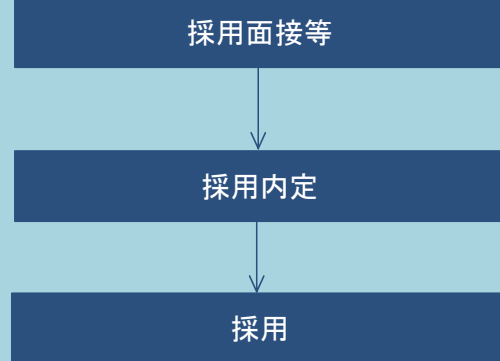
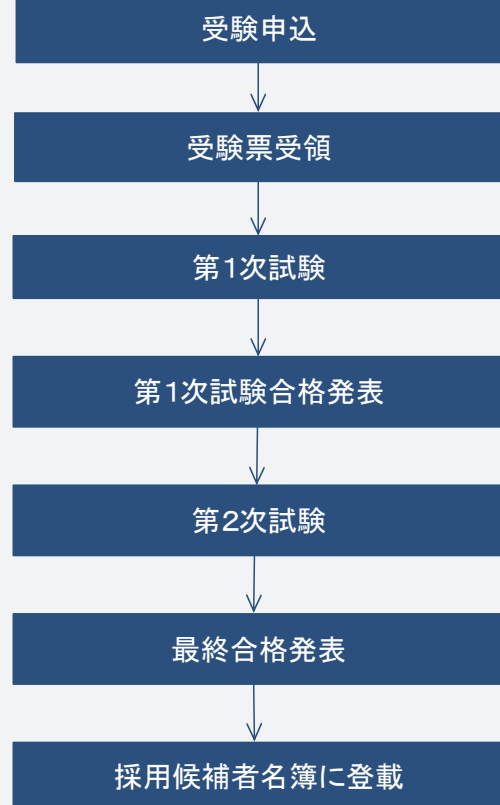
- 上限年齢を36歳から59歳（R8.4.1現在）に拡大します。

申込から採用までの流れ

人事委員会

任命権者

(・知事・警察・本教育委員会)



※人事委員会での最終合格者全員が採用されるとは限りません。

過去2年間の採用試験実施状況

試験種別	試験区分	令和6年度			令和5年度		
		受験者数(人)	合格者数(人)	競争率(倍)	受験者数(人)	合格者数(人)	競争率(倍)
大学卒業程度	行政事務	264	80	3.3	299	79	3.8
	学校事務	37	8	4.6	40	8	5.0
	警察事務	31	10	3.1	45	13	3.5
	病院事務	6	2	3.0			
	電気	3	2	1.5	5	2	2.5
	電気(設備)	4	1	4.0	5	3	1.7
	機械	1	0	—	1	0	—
	機械(設備)				1	1	1.0
	建築	8	3	2.7	5	3	1.7
	総合土木	25	17	1.5	26	18	1.4
	農業	23	12	1.9	31	16	1.9
	農業(畜産)	0	0	—	2	0	—
	林業	14	6	2.3	5	2	2.5
	水産	5	3	1.7	5	3	1.7
	薬剤師	12	7	1.7	17	7	2.4
	管理栄養士	21	4	5.3	15	3	5.0
	心理	12	5	2.4	8	5	1.6
	保健師	17	7	2.4	15	4	3.8
	化学	3	2	1.5	6	2	3.0
短期大学・卒業程度	福祉	17	9	1.9	13	11	1.2
	司書	18	2	9.0			
	少年補導職員	5	2	2.5	5	1	5.0
	総合土木	1	0	—	2	2	1.0
高等学校卒業程度	行政事務	30	6	5.0	39	6	6.5
	学校事務	16	5	3.2	13	5	2.6
	警察事務	23	6	3.8	47	10	4.7
	病院事務	8	4	2.0			
	電気	0	0	—	5	3	1.7
	総合土木	3	2	1.5	1	1	1.0
	農業				4	2	2.0
民間企業経験者等	林業	9	3	3.0	2	2	1.0
	行政事務	86	38	2.3	73	41	1.8
	行政事務(DX)	2	1	2.0	2	2	1.0
	建築	2	1	2.0	1	1	1.0
	総合土木	6	3	2.0	5	4	1.3
	林業	2	1	2.0			
水河期職	保健師	2	2	1.0	0	0	—
	福祉	2	1	2.0			
警察官	行政事務	78	10	7.8	65	10	6.5
	総合土木				2	0	—
	A(男性)	66	30	2.2	99	25	4.0
	A(女性)	30	21	1.4	42	21	2.0
障がい者選考	B(男性)	52	30	1.7	82	24	3.4
	B(女性)	29	24	1.2	38	23	1.7
障がい者選考		19	4	4.8	30	4	7.5

試験案内 入手方法

■インターネットの場合

試験案内は配布開始日以降、「徳島県職員採用案内」ホームページからプリントアウトできます。

※受験申込みについては、電子申請システムをご利用ください。

■郵便の場合

封筒の表に「〇〇請求」(例:「大学卒業程度請求」と朱書き、送付先を記入した返信用封筒(角形2号、180円切手(1部請求の場合)を貼付したもの)を同封の上、各試験案内の配布開始日以降、速やかに徳島県人事委員会事務局に請求してください。

■直接受け取る場合

徳島県庁1階 県庁ふれあいセンター
 東部県税局(徳島・吉野川・自動車税)
 南部総合県民局地域創生防災部(美波・阿南)
 西部総合県民局地域創生観光部(美馬・三好)
 とくしまジョブステーション(徳島駅クレメントプラザ5階)
 徳島県すだちくんハローワーク(徳島県立中央テクノスクール内)
 徳島県東京本部 TEL. 03-5212-9022
 徳島県関西本部 TEL. 06-6251-3273
 徳島県名古屋事務所 TEL. 052-262-4677
 徳島県警察本部・徳島県内の各警察署

徳島県人事委員会事務局任用課

〒770-8570
 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階
 TEL. 088-621-3212
 FAX. 088-621-2887
 E-mail: shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp

徳島県職員採用案内
 ホームページ
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>



SNSでも
情報発信中!



X(旧Twitter)
 徳島県
 職員採用



Facebook
 徳島県
 職員採用



試験に関する情報・問合せ

令和7年度



新時代へ
躍り出そう

徳島県警察官採用試験で

キャリアアピール試験を実施します！

キャリアアピール試験とは？

あなたの知識、資格、スキル、社会経験といったキャリアを活かし、警察官として活躍していただける方を募集する試験です！

【キャリアの例】

語学、財務会計、情報処理、心理等に関するもののほか、スポーツ・文化活動の実績



キャリアアピール試験の特徴

- 特別な試験対策は不要！！
⇒「教養試験」に代えて、「職務能力試験」を実施
- 「論文試験」は「アピール論文」とし、第1次試験日に合わせて実施
⇒通常の警察官採用試験に比べて、試験日程を短縮（3日→2日）
※アピール論文：自己のキャリア（知識・経験等）をどのように警察業務に活かせるかを記述
- 受験資格は警察官A・B（通常試験）と同じ
※警察官Aは大学を卒業又は卒業見込みの方、警察官Bは高等学校卒業程度の方を対象とした試験です。
※高等学校を卒業見込みの方は警察官B（通常試験）のみ受験可能です。
- 警察官採用試験（通常試験）と併願することも可能！

試験内容	キャリアアピール(A・B共通)		通常試験	試験会場
	第1次試験	職務能力試験、体力検査、 アピール論文(※)、適性検査	教養試験、体力検査	徳島市内
	第2次試験	口述試験	論文試験、口述試験、適性検査	徳島市内

※「アピール論文」試験は、第1次試験合格者を対象に評定します。

試験日程 (予定)	試験区分	試験案内 配布開始日	受付期間	第1次試験日	第2次試験日	最終合格 発表日
	警察官B(キャリアピル)	R7.5.2	5/2～5/27	7/13(日)	8月上旬～	8月下旬
	警察官A(通常)					
	警察官A(キャリアピル)	R7.7.1	8/1～8/26	10/19(日)	11月上旬～	11月下旬
	警察官B(通常)					

主な 受験資格

【警察官A(キャリアピル)】

平成元年4月2日(36歳)以降に生まれた者で、
四年制大学等を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの者

【警察官B(キャリアピル)】

平成元年4月2日(36歳)から平成20年4月1日(18歳)までに生まれた者
ただし、次の者は受験できません。

- ・四年制大学等を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの者
- ・高等学校を令和8年3月31日までに卒業する見込みの者



試験の詳細については、今後公表する試験案内をご確認ください。

徳島県人事委員会事務局任用課

TEL：088-621-3212 E-mail：shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp

徳島県職員採用案内HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>





徳島県警察HP : <https://www.police.pref.tokushima.jp/>
▼こちらのQRコードからアクセスできます▼

